

資料編

1 施策の進捗状況調査結果

この調査票は、第二次環境基本計画とそれに対応する分野別計画（生物多様性あきる野戦略及びあきる野市地球温暖化対策地域推進計画）の実績及び評価を示しています。

※ 第二次環境基本計画は、分野別計画を包含するつくりとなっているため、1つの調査票で調査をしています。

【評価の基準】
 S: 予定以上に実施した
 A: 予定どおりに実施した
 B: 実施しているが、予定どおりに実施できなかった
 C: 実施していない
 F: 完了

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課																																																				
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定																																																			
									担当	全体																																																					
自然環境	基礎情報の調査・収集	一般	① 生物多様性の把握・モニタリングの継続・実施	i) 各種調査の継続・実施	戦略	自然環境調査の継続	○自然環境調査を継続する。 ○自然環境調査部会委員の新規追加などを行い、体制強化策を検討・実施している。	○自然環境調査を継続する。 ○自然環境調査部会委員の新規追加などを行い、体制強化策を検討・実施する。	・年間を通じて自然環境調査部会への業務委託により自然環境調査を実施した。 ・同部会の規約を改正し、市民以外の加入を可能とした。 ・市民参加型イベント：オオキンケイギク除去作戦を通じて、同会の活動をPRする機会を設けた結果、2名の調査員が新規加入した。	A	A	○自然環境調査を継続する。 ○自然環境調査部会委員の新規追加などを行い、体制強化策を検討・実施する。	環境政策課																																																		
														ii) 調査結果の収集	戦略	森林レンジャーによる各種調査の継続	○森林レンジャーの体制を維持し、森林が存在する地域を中心とする生物調査等を継続している。	○森林が存在する地域を中心とする生物調査等を継続する。	森林レンジャーあきる野による各種調査の継続	○森林が存在する地域を中心とする生物調査等を継続する。	森林レンジャーあきる野により、市内の森林において、植物、脊椎動物等の分布調査や生息調査を継続して行った。これにより、これまでに植物では35種、動物では合計74種（哺乳類4種類、鳥類41種類、爬虫類4種類、両生類5種類、魚類6種類、昆虫14種類）の絶滅危惧種（東京都の2010年レッドリストによる）を確認している。	A	A	○森林が存在する地域を中心とする生物調査等を継続する。	環境政策課																																						
																										iii) 情報の集約	戦略	河川の水質調査	○河川の水質調査を継続している。	○河川の水質調査を継続する。	河川の水質調査	○河川の水質調査を継続する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○河川の水質調査を継続する。	生活環境課																										
																																						iv) 情報の集約	戦略	地下水汚染調査	○地下水汚染調査を継続している。	○地下水汚染調査を継続する。	地下水汚染調査	○地下水汚染調査を継続する。	地下水汚染調査を実施した（年1回7箇所）。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○地下水汚染調査を継続する。	生活環境課														
																																																		v) 情報の集約	戦略	湧水調査	○湧水調査を継続している。	○湧水調査を継続する。	湧水調査	○湧水調査を継続する。	清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査により、湧水調査を実施した（年1回16か所）。	A	A	○湧水調査を継続する。	生活環境課		
																																																														vi) 情報の集約	戦略
				vii) 情報の集約	戦略	市民などによる調査の結果の収集	○市民などによる調査結果を収集している。	○市民などによる本市の自然環境等の調査情報を把握する。	市民などによる本市の自然環境等の調査情報の収集	○市民などによる本市の自然環境等の調査情報を把握する。	市民から特定の生物の目撃情報を募り、分布調査や外来種対策に活用した（アライグマ43件、ハクビシン56件、シカ14件、その他哺乳類9件、鳥類3件、両生類2件、爬虫類6件、クビアカツカミキリ12件、ヒアリ18件、オオキンケイギク44件、オオバクサ27件、アレチウリ10件、その他2件。※受付数のため、誤認等も含む。）。	A	A																																																		
														viii) 情報の集約	戦略	生物多様性に関する各種情報の整理・集約	○各種情報の整理と集約がなされている。	○収集した情報の整理・集約を図る。	各種情報の整理・集約	○収集した情報の整理・集約を図る。	アライグマ・ハクビシンの捕獲状況及びオオキンケイギク・オオバクサ・アレチウリの生育情報の整理・集約を行い、分布の傾向を確認した。クビアカツカミキリの成虫及び寄生木の目撃情報を整理し、分布状況を把握した。	A	A	○収集した情報の整理・集約を図る。	環境政策課																																						
																										ix) 情報の集約	戦略	生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物について、目録の作成及び更新を行う仕組みを構築している。	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。	生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。	・あきる野市版レッドリスト（哺乳類）の作成過程で、市内に生息する哺乳類の目録が完成した。哺乳類以外の生物目録は、各生物分類のレッドリストの作成に伴い順次完成する予定である。 ・あきる野市版レッドリストの定期的な更新に合わせて、生物目録も更新される仕組みを整えた。	A	A	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。	環境政策課																										
																																						x) 情報の集約	戦略	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりの可否について検討し、方向性を示している。	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。	・民間団体が実施する自然環境保護の支援について情報収集を行った。 ・市民等から、生物の調査・研究に関して知見の提供を求められた場合には、自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野を紹介するなどして支援を行った。 ・クビアカツカミキリ被害地を研究機関や企業等に試験地として提供することで、同種の調査の進展に寄与した。	A	A	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。	環境政策課														

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：地球温暖化地域推進計画			平成29年度				平成30年度	担当課			
分野	施策の推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
自然環境	基礎情報の調査・収集	重点	② 保全・再生・活用すべき場所の抽出	i) 市内各所の評価の実施	自11	各種情報の地図情報化	○生息・生育の場所が把握できた生物について、地図情報化に着手している。	戦略	各種情報の地図情報化	○生息情報や生育情報などの収集を行う。 ○地図情報化の手法を検討する。	・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による生息・生育情報や位置情報の収集を継続した。 ・幅広い主体が使用できる地図情報化アプリケーションについて情報収集したが、適当なものは見付からなかった。(環境省 いきものログなど) ・オオキンケイギク、オオバクサ、アレチウリ、クビアカツヤカミキリについては、分布図を作成した。 ・希少植物の生育地の地図情報化について、自然環境調査部会と調整を進めた。	A	A	○生息情報や生育情報などの収集を行う。 ○地図情報化の手法を検討する。	環境政策課
					自12	生物多様性に関する市内各所の評価(森林の環境面からの機能評価など)	○自然環境調査等に基づき、市内各所の生物多様性の把握と評価をしている。	戦略	生物多様性に関する市内各所の評価(森林の環境面からの機能評価など)	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報などを収集する。	・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を通して、生物の生息・生育情報を収集した。 ・あきる野生物多様性保全条例の制定により、保護すべき区域の基準を定め、市内各所の評価を行う仕組みを確立した。	A	A	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報などを収集する。 ○情報を整理し、生物多様性の把握と評価を行う。	
				ii) 保全等すべき場所の抽出	自13	保全・再生・活用すべき場所の抽出	○No.12(自12)の評価に基づき、保全・再生・活用すべき場所の抽出を開始している。	戦略	保全・再生・活用すべき場所の抽出	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報などを収集する。 ○保全等すべき場所を検討する。	○自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を通して、生物の生息・生育情報を収集した。 ・あきる野生物多様性保全条例の制定により、保護すべき希少種(指定種)及び保護すべき区域(保護区域)の基準が定まった。 ・保全等すべき場所の抽出には至っていないものの、保護すべき希少種の候補となるレッドリストの作成や保護すべき区域に準ずる生息地等保全協定の締結に向けた取組を進めた。	A	A	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報などを収集する。 ○保全等すべき場所を検討する。 ○No.12(自12)の評価から、保全等すべき場所を抽出する。	環境政策課
					自15	水と緑のマップの充実	○No.11(自11)の地図情報化した情報等を基に、周知用のマップを作成している。	戦略	水と緑のマップの充実	○各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。	・あきる野市版レッドリストの作成に伴い、哺乳類の生息・生育情報を収集・整理したが、マップを作成するに足る情報はなかった。 ・あきる野市版レッドリストの作成過程において、希少種の情報公開について検討した。	B	B	○各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。	環境政策課
			自17	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信している。	戦略	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する(生物多様性に関する情報発信ページの整備など)。	・外来種(アライグマ、ハクビシン)の対策について、これらの特徴や影響、わなの貸出しなどを掲載したページの内容を更新した。 ・外来種(オオキンケイギク、オオバクサ、アレチウリ、クビアカツヤカミキリ)の対策について、これらの特徴や影響、駆除の方法などを掲載したページの内容を更新した。 ・あきる野生物多様性保全条例の制定に伴い、内容を周知するためのページを作成した。	A	A	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する(生物多様性に関する情報発信ページの整備など)。	環境政策課		

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野新緑 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課		
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定	
									担当	全体			
自然環境	自1 基礎情報の調査・収集	一般	③ 生物多様性に関する情報の共有化	ii 情報発信する内容の工夫	自18 森の魅力発信	戦略	森の魅力発信	○広報等を通じて森の魅力を発信する。	広報及び市ホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を9回掲載、森林レンジャーあきる野新聞を12回発行し、森の状況、動植物の状況など森の魅力を発信した。また、第44回あきる野市リサイクルフェア、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」エコプロ2017及びGTFグリーンチャレンジデー2017 in 新宿御苑に出展し、あきる野市の森の魅力を発信した。さらに、森林レンジャーあきる野ツアーとして、地域の方が整備をしている網代から高尾へ続くコースを利用し、山歩きをしながら動物の痕跡やその場所の見どころなどを解説するツアーや河原での鳥獣観察ツアーを実施した。	A	A	○広報等を通じて森の魅力を発信する。	環境政策課
					自19 みどりの大切さの発信	戦略	みどりの大切さの発信	○広報等を通じてみどりの大切さを発信する。	・広報等によるグリーンカーテンの普及啓発を通じて、みどりの大切さを発信した。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、みどりの大切さを発信した。	B	B	○広報等を通じてみどりの大切さを発信する。	環境政策課
					自20 農地の環境面からの機能の発信	戦略	農地の環境面からの機能の発信	○農業体験を継続する。	秋川ファーマーズセンターを出発し、市内6農家を市民の親子を対象に「あきる農を知り隊」事業を実施し、農作物の収穫体験を実施した（平成29年7月29日 17人参加）。	A	A	○農業体験を継続する。	農林課
					自21 生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む）	戦略	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。）	○広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。 ○湧き水の重要性を発信する。	・広報等への外来種（アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、オオバクサ、アレチウリ）が生態系に及ぼす影響等の掲載を通じて、生物多様性の概念等について発信した。 ・あきる野市生物多様性保全条例のリーフレット配布を通じて、生物多様性の概念や重要性について発信した。 ホームページで湧き水の重要性を発信した。	A	A	○広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。 ○湧き水の重要性を発信する。	環境政策課 生活環境課
	自2 生物多様性の保全	重点	① 生物多様性を保全する仕組みづくり	i 区域指定などの仕組みづくり	自22 (仮称)生物多様性保全条例の制定	戦略	(仮称)生物多様性保全条例の制定	○「(仮称)生物多様性保全条例」を運用する。	「あきる野市生物多様性保全条例」を制定し、平成30年1月1日から運用を開始した。	A	A	○「(仮称)生物多様性保全条例」を運用する。	環境政策課
					自23 市民・観光客向けカントリーコードの設定	戦略	市民・観光客向けカントリーコードの設定	○カントリーコードを設定する。	作成に向けた情報収集の過程で、東京都自然公園利用ルールなどの既存のカントリーコードを把握したため、具体的な検討は平成30年度以降に行う予定であるが、東京都自然公園利用ルールとの重複による制度の複雑化を招かないよう都の動きを注視しながら検討・研究を行うこととした。	B	B	○カントリーコードを周知する。	環境政策課
					自24 あきる野市版レッドリストの作成	戦略	あきる野市版レッドリストの作成	○「あきる野市生きもの会議」にて、「あきる野市版レッドリスト」のあり方や指定する種を検討し、作成する。	あきる野市生きもの会議にて、あきる野市版レッドリストの作成方法を検討し、手順を確立した。平成29年度末時点であきる野市版レッドリスト（哺乳類）の原案が完成しており、平成30年度初旬にはあきる野市版レッドリスト（哺乳類）が完成する見込みである。	A	A	○「あきる野市生きもの会議」にて、「あきる野市版レッドリスト」のあり方や指定する種を検討し、作成する。	環境政策課
					自25 生物多様性保全区域の指定	戦略	生物多様性保全区域の指定	○指定制度を運用する。	あきる野市生物多様性保全条例の制定により、特に保護すべき希少種（指定種）の生息・生育を基準とした保護区域の指定制度を作成した。同条例は、平成30年1月1日から運用を開始している。	A	A	○指定制度を運用する。	環境政策課
				自26 重要地域の公有地化	戦略	重要地域の公有地化	○生物多様性の保全上、重要となる地域の保全に向け、公有地化を検討する。	・猛きん類の営巣地が近接する本市草花地区の緑地の公有地化を行った（場所：あきる野市草花字西ヶ谷戸1682番1外25筆、面積：8,307㎡、地目：山林）。 ・保存緑地である雨間西郷崖線緑地に隣接する崖線緑地の公有地化を行った（場所：あきる野市牛沼字南倉澤196番及び197番、面積：137㎡、地目：原野）。	A	A	○生物多様性の保全上、重要となる地域の保全に向け、公有地化を検討する。	環境政策課	

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度		担当課						
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定							
									担当	全体								
自然環境	自12 生物多様性の保全	重点	① 生物多様性を保全する仕組みづくり	(ii) 区域の指定など	自27 保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を継続している。	戦略	保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。 保存緑地の指定を行った。 指定件数：1件（樹林地：追加指定） ＜保存緑地指定件数等（平成30年3月31日現在）＞ 樹木：181本 樹林地：5か所（12,841.23㎡） 屋敷林：1か所 公開緑地：1か所（14,593㎡）	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課					
							温暖化	保存緑地の管理を支援します										
							温暖化	保存緑地の指定制度を継続します										
				(iii) 基金の運用など	自28	文化財の指定・保護	○文化財の指定や保護を進めている。	戦略	文化財の指定・保護	○文化財の指定や保護を進める。	平成29年度は、「森山神社本殿」と「御嶽神社の懸仏」の2件の文化財指定を行った。今年度は緊急性を要する保護事業は発生しなかった。	A	A	○文化財の指定や保護を進める。	生涯学習推進課			
							自29	郷土の恵みの森づくり事業基金の運用	○「郷土の恵みの森づくり事業」に必要な財源として、「郷土の恵みの森づくり事業基金」の運用を継続している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業基金の運用	○「郷土の恵みの森づくり事業基金」の運用を継続する。	郷土の恵みの森づくり事業基金は、環境保全基金として統合され、サントリーフーズ㈱と新四季創造㈱とあきる野市の三者の契約に基づき、秋川渓谷瀬音の淵と戸倉しるやまテラスに設置した清涼飲料水の自動販売機の売上金の一部や日本山岳耐久レース参加者からの郷土の恵みの森づくり事業に対する寄付金は環境保全基金として積み立てられることとなった。 積み立てられた基金については、森林レンジャーあきる野の報酬などに活用した。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業基金」の運用を継続する。	環境政策課	
							自30	生物多様性保全基金の創出の検討	○「生物多様性保全基金」の創出について検討し、一定の方向性を示している。	戦略	生物多様性保全基金の創出の検討	○「ふるさと」の緑地保全基金」の取扱いも含め、「生物多様性保全基金」の創出を検討する。	基金のあり方を検討し、基金全体の見直しを図った結果、より幅広い環境課題に対応するための環境保全基金の創出に至った。	F	F	○検討結果に基づき、「生物多様性基金」の創出などを行う。	環境政策課	
		一般	② 有害鳥獣対策及び外来種対策の推進	(i) 有害鳥獣対策の効率化及び外来種の継続・拡大	自32	効果的かつ効果的な手法の検討・実施	○有害鳥獣対策等を効果的かつ効果的に実施するため、方策や実施体制について検討し、実施している。	戦略	効果的かつ効果的な手法の検討・実施	○有害鳥獣対策等の方策や実施体制について、効果的な手法等を検討し、実施する。 ○「あきる野の農と生態系を守り隊」において研修を実施する。	野生鳥獣への幅広い対応ができるよう組織体制の見直しを検討したところ、当面の間は現状どおりが適当であるとの結論に至った。 「あきる野の農と生態系を守り隊」にて、捕獲技術の向上研修及び安全講習会を実施した。	A	A	○有害鳥獣対策等の方策や実施体制について、効果的な手法等を検討し、実施する。	環境政策課			
								自33	有害鳥獣対策の実施	○農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲を継続している。	戦略	有害鳥獣対策の実施	○（公社）東京都猟友会への委託を継続し、有害鳥獣対策を実施する。	有害鳥獣対策のため、五日市猟友会に継続して委託を行った。また、地域の農業者による協議会にヒアリングを実施し、電気罫更新計画を策定した。なお、平成29年度より5か年で設置を開始した。	A	A	○（公社）東京都猟友会への委託を継続し、有害鳥獣対策を実施する。	農林課
								自34	外来種対策（アライグマ・ハクビシンの実施	○外来種対策の継続により、アライグマ・ハクビシンの個体数が減り、被害があると感じている市民が25%以下となる（被害を感じている市民の割合は、アンケート調査で把握）。	戦略	外来種対策（アライグマ・ハクビシンの実施	○アライグマ・ハクビシンを対象とする外来種対策を継続する。	市民からの目撃情報等を活かし、アライグマ・ハクビシンの対策を継続した。 捕獲頭数 アライグマ30頭、ハクビシン13頭	A	A	○アライグマ・ハクビシンを対象とする外来種対策を継続する。	環境政策課

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度		担当課	
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
自然環境	自12 生物多様性の保全	一般	② 有害鳥獣対策及び外来種対策の推進	iii 外来種対策の継続・拡大	自35 特定外来生物対策の実施	戦略	特定外来生物対策の実施	○特定外来生物について、生息場所等の情報収集を行う。 ○状況に応じて、駆除などの対策を実施する。	・アライグマ、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、アレチウリについて、市民から目撃情報を募り、捕獲や駆除、除草の呼び掛けなどの対策を行った（アライグマの捕獲：30頭、クビアカツヤカミキリの対応：8件、オオキンケイギクの除草依頼等：95件、アレチウリの除草依頼等：82件）。 ・オオキンケイギクについては、市民参加型の駆除イベントを実施した（参加者：市民等15人）。 ※ クビアカツヤカミキリは、平成30年1月15日に特定外来生物に指定された。	A	A	○特定外来生物について、生息場所等の情報収集を行う。 ○状況に応じて、駆除などの対策を実施する。	環境政策課
					自36 外来種対策の拡大・強化の検討	戦略	外来種対策の拡大・強化の検討	○外来種について、生息場所等の情報収集を行い、対策の拡大・強化について検討する。 ○状況に応じて、駆除などの対策を実施する。	・ハクビシン、オオバクサについて、市民から目撃情報を募り、捕獲や除草の呼び掛けなどの対策を行った（ハクビシンの捕獲：13頭、オオバクサの除草依頼等：165件）。 ・オオバクサについては、東京都との共催による市民参加型の駆除イベントを実施した（参加者：市民等23人）。	A	A	○外来種について、生息場所等の情報収集を行い、対策の拡大・強化について検討する。 ○状況に応じて、駆除などの対策を実施する。	環境政策課
					自37 東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	戦略	東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	○東京都や近隣市町村と連携し、アライグマ・ハクビシンをはじめとする外来種対策を継続している。	○広域的な外来種対策を検討する会議等に参画し、東京都や近隣市町村と連携した外来種対策を継続する。	アライグマ・ハクビシンの対策については、先進自治体として、本市の担当課長が東京都外来鳥獣（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会に委員として参画し、東京都におけるアライグマ・ハクビシン対策の推進に関して検討を行った。また、担当職員についても、東京都が主催する外来種対策情報連絡会、アライグマ・ハクビシン対策普及セミナー及び外来種（アライグマ・ハクビシン）対策担当者意見交換会に参加し、近隣自治体との間で必要な情報の共有を行った。 さらに、新たにアライグマ・ハクビシン対策を実施するに当たり、本市の事例を参考にしたいという問合せが寄せられることから、これにも対応した。 東京都外来鳥獣（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会参画回数：1回 外来種対策情報連絡会参加回数：1回 アライグマ・ハクビシン対策普及セミナー参加回数：1回 外来種（アライグマ・ハクビシン）対策担当者意見交換会参加回数：1回 他自治体の対応件数：6件	A	A	○広域的な外来種対策を検討する会議等に参画し、東京都や近隣市町村と連携した外来種対策を継続する。
			自38 あきる野市緑の基本計画の改定	戦略	線の基本計画の改定	○「あきる野市緑の基本計画」の改定について検討している。	○東京都の動向や「あきる野戦略」との連携を考慮しながら、「あきる野市緑の基本計画」のあり方や改定の方向性について検討する。	「あきる野市緑の基本計画」の改定について、関係機関と協議し、改定作業に向けての検討を行なったが、平成29年度に制定された「あきる野市生物多様性保全条例」との整合を取る必要があることから、具体的な改定には至っていない。	B	B	○東京都の動向や「あきる野戦略」との連携を考慮しながら、「あきる野市緑の基本計画」のあり方や改定の方向性について検討する。	都市計画課	
			自39 郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	ii 森林に関する取組	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成29年度は1事業減となり、15の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の9事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山つくりや子どもが主役のオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
					温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します				A			
					温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します				A			
					温暖化	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します				A			
					温暖化	観光振興にもつながる緑を活かした景観づくりを進めます				A			
					温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう				A			

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野嶺 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定		
									担当	全体				
自然環境	自12 生物多 様性の保 全	一般	③ 生態系の保全に向けた取組の推進	ii) 森林に関する取組	自40 森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の保全）	○「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課
							温暖化	森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報提供を行います						
							温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう						
				自41 森林保全・活用のための整備の推進（森林の保全）	○豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成29年度は1事業減となり、15の町内会・自治会等による普通・尾根道の整備事業の9事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課	
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう							
						戦略	森林保全・活用のための整備の推進							
			自42 (里山における)モデル地区での保全管理活動の実践（菅生地区など）	○菅生地区の産学公連携による森づくり・地域づくり事業を継続している。	戦略	(里山における)モデル地区での保全管理活動の実践（横沢入里山保全地域など）	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続する。	産学公が連携して菅生地区をモデルとした森づくりを進めている。この取組を具体的に進めるため、NECフィールドング隊、明星大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンバイク友の会、NPO法人ふるさと森づくりセンター、あきる野市の7者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな里山へ再生することを最終目的として、ワークショップ方式で多様な生物が生息する里地山山の再生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサキが舞う森づくり、若宮地区では持続可能な里山づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組んでおり、地域の活性化を図っている。	A	A	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続する。	環境政策課		
									温暖化				森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	
									戦略				森林保全・活用のための整備の推進	
			自43 里山の保全策の検討	○菅生地区の産学公連携による森づくり・地域づくり事業などの成果を参考に、里山保全策を検討している。	戦略	里山の保全策の検討	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続し、里山保全策を検討する。	産学公が連携して菅生地区をモデルとした森づくりを進めている。この取組を具体的に進めるため、NECフィールドング隊、明星大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンバイク友の会、NPO法人ふるさと森づくりセンター、あきる野市の7者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな里山へ再生することを最終目的として、ワークショップ方式で多様な生物が生息する里地山山の再生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサキが舞う森づくり、若宮地区では持続可能な里山づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組んでおり、地域の活性化を図っている。	A	A	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続し、里山保全策を検討する。	環境政策課		
									温暖化				森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	
									戦略				森林保全・活用のための整備の推進	
iv) 農地に関する取組	自44 農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討（遊休農地の活用ほか））	戦略	農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討（遊休農地の活用ほか））	○農地集積の推進を継続する。 ○生産緑地制度の推進・管理・追加指定を行う。	○農地集積の推進を継続する。 ○生産緑地制度の推進・管理・追加指定を行う。	遊休農地について、新規就農者や認定農業者に対し、農地利用集積を実施した。（8件、1.14ha）	A	A	○農地集積の推進を継続する。 ○平成29年度に施行された生産緑地法の改正を踏まえ、制度改正対応を進めるとともに、生産緑地制度の推進・管理・追加指定を行う。	農林課 都市計画課				
						適正な生産緑地制度の運用を継続している。	適正な生産緑地制度の運用を行い、良好な都市環境の形成に努めた。							

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野嶺路 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度		担当課	
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
自然環境	自12 生物多様性の保全	③ 生態系の保全に向けた取組の推進 一般	ⅴ 河川に関する取組	自45 河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	○良好な河川環境の保全に向け、河川の水質調査等を継続する。	戦略 河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	○良好な河川環境の保全に向け、河川の水質調査等を継続する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○良好な河川環境の保全に向け、河川の水質調査等を継続する。	生活環境課	
					○生物多様性に配慮した工法の選択や、河川環境の保全について、関係機関と調整を図り、必要に応じて対応する。				○関係機関との調整の上、必要に応じて対応する。		平井川を自然を生かした地域に息づく親しめる川にするために、情報交換等を行う「平井川流域連絡会」に参画している。（会議4回）		A
				自46 清流保全協力員活動の継続	○清流保全協力員活動を継続している。	戦略	清流保全協力員活動の継続	○清流保全協力員活動を実施する。	清流保全協力員活動（水質調査、河川パトロール等）を実施した。	A	A	○清流保全協力員活動を実施する。	生活環境課
				自47 事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策が継続されている。	戦略	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策を継続する。	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	A	A	○事業所排水対策を継続する。	生活環境課
				自48 生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続している。	戦略	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金（7件）を交付した。	A	A	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活環境課
					○下水道への接続啓発・普及などを継続している。	戦略	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	平成29年度に行った工事は、既設住宅からの新規接続が発生しないため、接続依頼通知を発送する必要がなかった。	A		○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	管理課
			自49 地下水保全対策の継続（揚水規制）	戦略	地下水保全対策の継続（揚水規制）	○「東京都環境確保条例」に基づく揚水施設の使用規制など、地下水保全対策を継続している。	○地下水保全対策を継続する。	新規に揚水施設を設置する際には、基準を遵守するように指導した。既に設置している事業所等からは用水量の報告を提出させ、確認を行った。	A	A	○地下水保全対策を継続する。	生活環境課	
						○生活環境課と農林課の連携により、「東京都環境確保条例」による規制が遵守されている。	○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。				かん水組合より年間揚水量を報告させた。	○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	農林課
			自50 湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水地下浸透の促進）の継続	戦略	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）の継続	○生活排水の適正処理などの湧水保全対策を継続している。	○湧水保全対策を実施する。	ホームページにて湧水の保全について周知を行った。	A	A	○湧水保全対策を実施する。	生活環境課	
						○雨水浸透ますの設置指導の継続により、雨水地下浸透の促進が図られている。	○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。				「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置を指導した。	○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。	都市計画課
			自51 崖線地区の保全	戦略	崖線地区の保全	○可能な範囲において、保存緑地の指定制度等により、崖線地区の保全が図られている。	○可能な範囲において崖線地区の保存緑地指定を継続する。また、崖線地区における新たな保存緑地の指定を検討する。	崖線緑地の保存緑地指定を継続している。また、雨間西郷崖線緑地（保存緑地）に地続きの崖線緑地について、保存緑地として追加指定した。崖線緑地における保存緑地指定箇所数：3か所	A	A	○可能な範囲において崖線地区の保存緑地指定を継続する。また、崖線地区における新たな保存緑地の指定を検討する。	環境政策課	
						○崖線地区における開発抑制を継続している。					○崖線地区における開発抑制の指導を継続する。	崖線地区における開発抑制を継続している。（今年度は相談実績なし）	○崖線地区における開発抑制の指導を継続する。

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野嶺 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課									
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定								
									担当	全体										
自然環境	自13 生物多様性の創出	重点	① 恵み豊かな緑と水の創出 ② 森林に関する取組	自52 森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の創出）	○「森林整備計画」等に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課							
						温暖化	森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報提供を行います													
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう													
						自53 郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。			戦略				郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成29年度は1事業減となり、15の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の9事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
										温暖化				地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します						
										温暖化				地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します						
										温暖化				地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します						
										温暖化				観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます						
										温暖化				森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう						
				温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう															
				自54 アニマルサンクチュアリ活動の継続	○人と野生動物との共存を目指す「アニマルサンクチュアリ活動」を継続している。	戦略	アニマルサンクチュアリ活動	○「アニマルサンクチュアリ活動」を継続する。	奥山に多くの野生動物が利用する堅果類の餌が悪いと野生動物が人里まで降りてきてしまうことから、森の子コレクションの活動において堅果類の豊凶調査の実施や野生動物を誘引しないための注意喚起のポスターを作成し、小宮地区の各自治会の掲示板に掲示をしている。また、水生生物や小型野生動物が利用できるよう、ピオトープ作りにも取り組んだ	A	A	○「アニマルサンクチュアリ活動」を継続する。	環境政策課							
				自55 森林保全・活用のための整備の推進（森林の創出）	○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成29年度は1事業減となり、15の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の9事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課							
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう													
						戦略	森林保全・活用のための整備の推進													
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう													
				自56 市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信している	○広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信している。	温暖化	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信します	○森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐42.82ha、枝打ち18.30ha、伐採6.45ha）。	A	A	○森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信する。	農林課							

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野崎路 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課				
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定			
									担当	全体					
自然環境	自13	重点	① 恵み豊かな緑と水の創出	ⅱ) 魅力あふれる川づくりに関する取組	自57 河川環境の維持・向上	河川環境の維持・向上	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のもと、河川環境の維持・向上に向けた方策について検討している（外来植物対策等）。	○東京都との連携のもと、河川区域における外来植物の繁茂について、河川管理者（都、市）と情報共有を図った。都では、河川管理の作業に合わせ、駆除作業を実施している。 ・都が主催し、市も参画している平井川流域連絡会で、平井川におけるオオバタクサの除去作業（5月・8月）を実施した。8月は、市のオオバタクサ除去作戦を同時開催した。	A	A	○東京都との連携のもと、河川環境の維持・向上に向け、外来植物対策等の方策を検討・実施する。	環境政策課		
								○東京都との連携のもと、必要な対応を行う。	遊歩道の整備や草刈等を実施した。	A	A	○東京都との連携のもと、必要な対応を行う。	管理課		
								○魚道の整備について、魚道の状況に応じて東京都と協議している。	○魚道の状況に応じて、東京都と協議を行う。	A	A	○魚道の状況に応じて、東京都と協議を行う。	農林課		
								○魚道の管理を継続している。	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	A	A	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	農林課		
								○東京都や秋川漁業協同組合の支援を行っている。	○東京都や秋川漁業協同組合が放流を実施する際、必要に応じて、周知などのソフト面での支援を行う。	A	A	○東京都や秋川漁業協同組合が放流を実施する際、必要に応じて、周知などのソフト面での支援を行う。	農林課		
								○魚道の管理を継続している。	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	A	A	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	農林課		
								○「秋川アユ」のブランド化を推進する。	秋川漁業協同組合と協力して、秋川アユの認証申請手続きを実施した。	A	A	○「秋川アユ」ブランドを周知する。	農林課		
			② 市街地における緑の保全・創出	ⅰ) 公共施設などの緑の充実・拡大	自63	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します	○東京都と連携のもと、河川環境の向上に向けた方策について検討している。	○東京都と連携のもと、河川環境の向上に向けた方策について検討する。 ・橋脚の工事や河川区域の工事等を通じて、実施主体である東京都と工事区域における希少種の生息・生育情報を共有し、対策を講じることで、間接的に河川環境を向上を図った。 ・あきる野市生物多様性保全条例の制定により、市内において、事業者等が希少種に配慮して工事を行う仕組みをつくった。	A	A	○東京都と連携のもと、河川環境の向上に向けた方策について検討する。	環境政策課
										○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	東京都主催の「生態系に配慮した緑化のための講習会」への参加について、施設管理者等に呼びかけを行ったが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における緑のあり方の検討へは至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 （回答：環境政策課）

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野嶺略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度		担当課							
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定								
									担当	全体									
自然環境	生物多様性の創出	一般	② 市街地における緑の保全・創出	ⅰ) 緑の公充共実施・拡大などの	自64	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の緑の拡大）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の拡大）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	東京都主催の「生態系に配慮した緑のための講習会」への参加について、施設管理者等に呼びかけを行ったが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における緑のあり方の検討へは至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 （回答：環境政策課）				
								温暖化	街路樹や公共施設の樹木を増やします										
					自65	緑化の推進（工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、中高層建築物、宅地造成等に伴う緑化を指導した。なお、「工場立地法」に基づく届出はなかった。 緑化指導件数：30件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：30件 （緑化計画書の届出：11件、宅地造成等に関する届出：19件）	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。		初雁地区において、地区計画に基づき、民地内の緑化を実現した。「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。なお、初雁地区は、要綱の設置基準以上の緑地を設置した。	A	A	環境政策課
								温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います										
				戦略				緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）											
				温暖化				民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います											
				ⅱ) 市街地の緑化の推進	自66	住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	戦略	住宅地等の緑化の推進	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテンコンテストの開催及びあきる野市環境委員会との連携による春のリサイクルフェアでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った（ゴーヤの苗配布：1人3ポット250人、アサガオの種配布：347袋、グリーンカーテンコンテスト参加数：個人18人、団体8組、グリーンカーテン写真提供：6件）	A	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による春のリサイクルフェアでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。		「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A	A	環境政策課
								温暖化	家庭や事業所で植える樹木を供給するため、苗木配布事業を拡大します										
			温暖化					グリーンカーテンコンテストを継続します（グリーンカーテン用の苗などの配布を含む）											
			温暖化					グリーンカーテンに取り組みましょう											
			温暖化					庭に樹木をもう1本植えてみましょう											
			温暖化					庭に樹木をもう1本植えてみましょう											
			自67		農地や緑地の多面的機能の情報収集、普及啓発を図る	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集や普及啓発を継続し、認知度が30%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	農地や緑地の多面的機能の情報収集、情報提供、普及啓発を図ります	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	・広報等によるグリーンカーテンの普及啓発を通じて、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、緑の大切さについて普及啓発を図った。	B	B	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	環境政策課					
							温暖化	農地や緑地の多面的機能の情報収集、情報提供、普及啓発を図ります											
			自68	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知、啓発を継続している。 ○市が所有する崖線の保存緑地について、適正な管理を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。 ○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。	土砂災害警戒区域等の危険箇所については、ハザードマップを作成し、平成28年3月に全戸に配布している。ハザードマップをホームページに掲載するとともに、出水期前にあわせ、市広報において土砂災害警戒区域の把握を促す注意喚起を行った。 ・保存緑地の指定制度等を活用し、崖線緑地の保護と適切な管理を行った。 ・崖線緑地で崩落防止工事等が行われる場合は、希少種の生息・生育状況等を調査し、可能な限り緑地の保存を要望した。	A	A	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。 ○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。	地域防災課						
										温暖化				周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。					

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野給略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定		
									担当	全体				
自然環境	自14 生物多 様性の 活用	一般	① 地産地消の推進	い 農畜産物における取組	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	戦略	地産地消型農業の推進	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	J Aあきがわと再整備に向けた検討会議を行い、再整備に向けた方向性を検討した。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課	
						温暖化	あきる野産の食材について情報提供を行います	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	J Aあきがわと再整備に向けた検討会議を行い、再整備に向けた手続き等を確認した。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課	
							温暖化	あきる野産の食材の利用拡大を検討します	J Aあきがわと再整備に向けた検討会議を行い、再整備に向けた方向性を検討した。	A				
				ii 地元産材における取組	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加、間伐材などの積極的活用）	○森林資源の需要が喚起されている。	戦略	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用）	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。 平成29年度の市公共工事における使用量（使用量が判明しているもの）及び件数：26.9㎡、12件	A	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	農林課
							温暖化	地元産材の使用を支援します			A			
							温暖化	地元産材の使用拡大に向けた取組を進めます			A			
		自72	公共施設における地元産材の使用促進	○使用可能な箇所について地元産材を使用するよう努めている。	戦略	公共施設における地元産材の使用促進	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	○病児・病後児保育室整備工事 構造材に地元産材を使用した。 ○子育て支援拠点整備工事 内装材・什器の一部に地元産材を使用した。 ○副都立中学校校舎増築工事設計業務委託 構造材・内装材の一部に地元産材の使用を計画した。 ○秋川駅自由通路エレベーター詳細設計業務委託 仕上げ材料の一部に地元産材の使用を計画した。	A	A	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	施設営繕課		
					温暖化	公共施設等における地元産材の積極的な使用を推進します			A					
		自73	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	○あきる野商工会と連携し、「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大を継続している。	戦略	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	○「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大を継続する。	備セブン-イレブン・ジャパンとの包括連携協定により、セブン-イレブンの市内11店舗において、「秋川渓谷物語」ブランドの認証を受けた商品（くんせいチーズ、さしみこんにゃく）の販売を開始し、土産物需要の拡充を図っている。 また、「秋川渓谷物語」が50商品に増加したため、従来作成していたパンフレットを修正した。修正したパンフレットははより屋を中心に市内店舗や市役所等で配布を実施した。	A	A	○「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大を継続する。	観光まちづくり推進課		
									自74	「秋川渓谷」のブランド化の推進	○「あきる野市観光推進プラン」との整合を図りながら、「秋川渓谷」のブランド化の推進を継続している。	○目標達成に向け、取組を実施する。	観光協会や商工会、秋川渓谷瀬音の湯などと連携し「秋川渓谷」ロゴを活用した商品開発を行った。 また、プロモーションイベント等にて「秋川渓谷」ロゴを活用したエコバックの配布や檜原街道沿いの街頭にタペストリーを設置するなど、ブランドの推進に取り組んだ。	A

第二次環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野翁略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定		
										担当	全体				
自然環境	一般	② 生物多様性を活かした商品等の開発	i)	地域ブランドの普及拡大など	自75 「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	戦略	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	○「森っこサンちゃん」のイラストの提供等を継続している。	○「森っこサンちゃん」のイラストについては、事業者が各種商品に活用できるよう、「森っこサンちゃん」の使用に関する要領を定めており、各種商品等に活用されている。平成29年度未現在、26個が商品化されている。また、市が発行する各種刊行物や各種の団体によるポスターやパンフレット等にも活用されている。	A		○「森っこサンちゃん」のイラスト提供等を継続する。	環境政策課		
								○あきる野商工会と連携し引き続き普及拡大を推進している。	あきる野市とあきる野商工会が秋川渓谷物語ブランドの開発等と併せて研究を行っている段階であり、また市内各事業者が「森っこサンちゃん」を活用し様々な商品を販売している。	A	A	○あきる野商工会と連携し、普及拡大を推進する。		商工振興課	
								○「秋川渓谷」のブランド化に向けた取組や観光プロモーションの一環として「森っこサンちゃん」を活用している。	森っこサンちゃんのLINEスタンプのデザインでステッカーを作成し、市内外のイベントにて配布した。また、秋川渓谷観光プロモーションイベントを都内外3箇所を実施。 第1回：平成28年6月11日・12日 横浜赤レンガ倉庫イベント広場（神奈川県） 第2回：平成28年10月15日 イオンレイクタウンKAZE（埼玉県） 第3回：平成29年3月13日 JR中野駅（東京都）	A		○「森っこサンちゃん」のLINEスタンプなどを活かした観光プロモーションの展開を踏まえ、新たな「あきる野市観光推進プラン」と整合させながら、今後の取組を検討する。			観光まちづくり推進課
	重点	③ 生物多様性を活かした観光振興	i)	秋川流域シオパーク構想の推進	自76 秋川流域シオパーク構想の推進	戦略	秋川流域シオパーク構想の推進	○日本シオパークの認定に向け、各種の取組を継続する。	戸倉しろやまテラス三階の秋川流域シオ情報室での展示開設や流域住民、事業者による従来の活動をより発展的に継続しつつ、秋川流域の生物多様性を含む地域資源を活かした持続可能な観光の推進を目的として、日本シオパークの認定を目指す活動から将来的なユネスコエコパークの認定、エコツーリズムの推進などを見据えた活動への変更を検討した。	B	B	○地域資源を活用した持続可能な観光の推進に向けた検討を実施し、方針をまとめる。	観光まちづくり推進課		
					ii)	観光拠点の運営・整備	自77 武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	戦略	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	○関係団体や地域との調整を継続し、活用の方角性をまとめる。	関係団体や地域との調整及び活用の方角性についての検討を継続して行った。	A	A	○関係団体や地域との調整を継続し、活用の方角性をまとめる。	観光まちづくり推進課
							自78 秋川渓谷戸倉体験研修センターの運営	戦略	旧戸倉小学校施設の体験型研修施設化	○戸倉地域周辺で自然観察や農業体験などを行い、施設を運営することで、生物多様性の保全と活用の意識啓発を市内外に向けて行う。	戸倉地域周辺で自然観察を1件、農業体験を13件行い、生物多様性の保全と活用の意識啓発を市内外に向けて行った。	A	A	○戸倉地域周辺で自然観察や農業体験などを行い、施設を運営することで、生物多様性の保全と活用の意識啓発を市内外に向けて行う。	観光まちづくり推進課
			iii)	観光ルートの設定など	自79 あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	戦略	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	○必要に応じて「あきる野百景」の更新を図るとともに、公開を継続している。	あきる野百景について、現状に即した写真の差し替えや解説文の変更などの見直しを行い、改訂したリーフレットを図書館等で配布した。	A		○必要に応じて「あきる野百景」の更新を図るとともに、公開を継続する。	環境政策課		
								○既存のマップやパンフレットを活かし、周知を図っている。	既存マップを秋川渓谷観光情報コーナー等で配布し、周知をした。	A		○既存のマップやパンフレットによる周知を継続する。		観光まちづくり推進課	
					自80 各種マップの作成	戦略	各種マップの作成	○配布状況に応じて、概ね2年ごとに秋川渓谷総合マップの見直し・更新を図っている。	秋川渓谷総合マップの継続配布をするとともに、四季リーフレット2種類及び英語版リーフレット2種類を作成し配布した。	A	A	○配布状況に応じて、概ね2年ごとに秋川渓谷総合マップの見直し・更新を図る。	観光まちづくり推進課		

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野嶺路 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度		担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
自然環境	自14 生物多様性の活用	重点	③ 生物多様性を活かした観光振興	iii) 観光ルートの設定など	自81	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	○「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、昔道及び尾根道の補修や景観の整備を継続している。	戦略	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	○「郷土の恵みの森づくり事業」により、昔道及び尾根道の補修や景観の整備が継続されている。	15の町内会・自治会等により昔道・尾根道の整備が9事業、景観整備が14事業行われた。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」により、昔道及び尾根道の補修や景観の整備が継続されている。	環境政策課
					自82	観光ボランティアガイドの育成	○必要に応じた研修会の開催などにより観光ボランティアガイドの育成を継続している。	戦略	観光ボランティアガイドの育成	○研修会を通じて観光ボランティアガイドを育成する。	観光ボランティアガイド研修を5回実施。内容は以下の通り。 第1回：小峰ビジターセンターガイドによるガイド講習（参加ガイド10名） 第2回：小峰ビジターセンターガイドによるガイド講習（参加ガイド8名） 第3回：小峰ビジターセンターガイドによるガイド講習（参加ガイド8名） 第4回：新規ガイドコースの発掘（参加ガイド10名） 第5回：秋川地区観光スポットの確認（参加ガイド10名）	A	A	○研修会を通じて観光ボランティアガイドを育成する。	観光まちづくり推進課
					自83	各種ルートの設定（散歩道・遊歩道）	○必要に応じたルート設定を継続している。	戦略	各種ルートの設定（散歩道・遊歩道）	○必要に応じたルート設定を継続する。	JR武蔵五日市駅を中心とし、重点的にプロモーション及び整備を実施していく観光ルートを以下の通り設定した。 ①増戸ルート、②五日市ルート、③金比羅山ルート、④深沢ルート、⑤戸倉・乙津ルート、⑥養沢ルート	A	A	○必要に応じたルート設定を継続する。	観光まちづくり推進課
				iv) 溪流を活かした取組	自84	釣りなどのレジャーへの活用	○秋川漁業協同組合と連携し、釣り人をターゲットにした新しい観光スタイルを提示している。	戦略	釣りなどのレジャーへの活用	○新しい観光スタイルの提示につながる釣場観光拠点を整備する。	東京都と連携して、秋川国際マ釣場への観光トイレ整備の及び駐車場等の設計を行った。	A	A	○新しい観光スタイルの提示につながる釣場観光拠点を整備する。	観光まちづくり推進課
				自85	バーベキュー場の維持管理	○指定管理者制度により、市内3か所のバーベキュー場の管理が継続されている。	戦略	バーベキュー場の維持管理	○指定管理者による管理を継続する。	指定管理者により適切な管理がなされ、清流保全に寄与した。	A	A	○指定管理者による管理を継続する。	観光まちづくり推進課	
生活環境	生11 公害対策の推進	一般	① 公害の防止	i) 環境に関する調査情報の収集と生活開環	生1	環境調査の継続	○河川の水质調査などの環境調査を継続している。	戦略	河川の水质調査	○環境調査を継続する。	秋川・平井川河川水质調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水质調査などの河川の水质調査を実施した。 調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○環境調査を継続する。	生活環境課
				生2	生活環境に関する情報の収集・公開	○生活環境に関する情報の収集・公開を行っている。	-	-	○生活環境に関する情報の収集・公開を継続する。	国、都などの情報収集を実施した。	A	A	○生活環境に関する情報の収集・公開を継続する。	生活環境課	
				ii) 大気汚染の対策・悪臭対策	生3	粉じん防止対策の充実	○粉じん防止対策が充実している。	-	-	○粉じん防止対策を継続する。	粉じん苦情件数：3件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して粉じん発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	○粉じん防止対策を継続する。	生活環境課
				生4	悪臭防止対策の充実	○悪臭防止対策が充実している。	-	-	○悪臭防止対策を継続する。	悪臭苦情件数：10件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して悪臭発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	○悪臭防止対策を継続する。	生活環境課	

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野嶺路 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度		担当課			
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
生活環境	生11 公害対策の推進	一般	① 公害の防止	iii) 水質汚濁対策の充実	生5	【再】事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策が継続されている。	戦略	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策を継続する。	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	A	A	○事業所排水対策を継続する。	生活環境課
					生6	【再】生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続している。	戦略	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金（7件）を交付した。	A	A	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活環境課
							○下水道への接続啓発・普及などを継続している。	戦略	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	平成29年度に行った工事は、既設住宅からの新規接続が発生しないため、接続依頼通知を送付する必要がなかった。	A	A	○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	管理課
					生7	下水道の整備	○年間5haの下水道整備を継続している。	-	-	○年間5haの下水道整備を実施する。	平成29年度実績は、初雁の一部地区等、面積8.5haの整備を行った。	S	S	○年間5haの下水道整備を実施する。	管理課
				生8	下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置計画検討	○汚水処理施設設置計画を検討している。	-	-	○汚水処理施設設置計画を検討する。	汚水整備計画（案）を作成し、内容確認を行った。	A	A	○汚水処理施設設置計画を検討する。	管理課	
				生9	工場・事業場からの騒音防止対策の充実	○工場・事業場における騒音の防止対策が充実している。	-	-	○工場・事業場からの騒音について、防止対策を継続する。	工場・事業場に関する騒音苦情件数：4件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して騒音発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	○工場・事業場からの騒音について、防止対策を継続する。	生活環境課	
				生10	iv) 騒音防止対策の充実	道路交通騒音対策の実施（東京都等への要望）	○関係機関と調整を図り、道路交通騒音の状況等に応じて、要請等の対応を実施している。	-	-	○道路交通騒音の状況等に応じて対応する。	特に案件がなかったため、実施しなかった。	A	A	○道路交通騒音の状況等に応じて対応する。	建設課
						近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	○近隣騒音防止対策が充実している。	-	-	○近隣騒音防止対策を継続する。	近隣騒音苦情件数：11件 苦情が発生した際に、現地を確認のうえ、必要な指導等を行っている。	A	A	○近隣騒音防止対策を継続する。	生活環境課
			生12	航空騒音対策の実施（関係機関への要請）	○防衛施設周辺整備全国協議会に書面による要請を継続している。 ○市民からの騒音苦情について、防衛省横田防衛事務所に口頭要請を継続している。	-	-	○継続的に書面による要請及び口頭要請を行うとともに、必要に応じて、外務大臣、防衛大臣、北関東防衛事務局長、在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官へ書面による要請を行った。（総計5回） ○市民からの騒音苦情について、防衛省横田防衛事務所に口頭要請を行った。（苦情件数40件）	○防衛施設周辺整備全国協議会を通じて継続的に書面による要請を行った。 ○空母の着陸訓練実施時や米軍航空機の飛来時など、必要に応じて、外務大臣、防衛大臣、北関東防衛事務局長、在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官へ書面による要請を行った。（総計5回） ○市民からの騒音苦情について、防衛省横田防衛事務所に口頭要請を行った。（苦情件数40件）	A	A	○継続的に書面による要請及び口頭要請を行うとともに、必要に応じて、外務大臣、防衛大臣、防衛大臣及び北関東防衛局長に対しても書面による要請を行う。	企画政策課		
			生13	v) 有害化学物質対策の充実	有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	○有害化学物質に係る情報が充実し、必要に応じて情報提供を行っている。	-	-	○有害化学物質に係る情報の充実にも努め、必要に応じて情報提供を行う。	国、都などの情報収集を実施した。	A	A	○有害化学物質に係る情報の充実にも努め、必要に応じて情報提供を行う。	生活環境課	
			生14		有害化学物質の適正管理の促進（届出に係る指導）	○各事業所において、有害化学物質が適正に管理されている（使用量等）。	-	-	○有害化学物質の使用量報告書の提出指導を継続する。	有害化学物質使用届出件数：16件 有害化学物質を使用している事業者に対し、毎年、使用量報告を提出してもらい、使用の適正化を推進している。	A	A	○有害化学物質の使用量報告書の提出指導を継続する。	生活環境課	

第二次環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野翰略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度		担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定					
									担当	全体						
生活環境	生11 公害対策の推進	一般	① 公害の防止 その他の公害対策・生活環境保全策の充実	生15	振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	○工場・事業場における振動防止対策が充実している。	-	-	○工場・事業場からの振動の防止対策を継続する。	振動苦情件数：0件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して振動発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	○工場・事業場からの振動の防止対策を継続する。	生活環境課		
				生16	土壌汚染対策の実施（調査や対策の指導等）	○土壌汚染対策を継続している。	-	-	○土壌汚染対策を継続する。	土壌汚染調査結果報告書提出件数：1件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、有害化学物質を取り扱っていた工場等を撤去する際に、土壌汚染調査の実施及び報告の提出等を指導している。	A	A	○土壌汚染対策を継続する。	生活環境課		
				生17	家畜のふん尿等の衛生管理の推進（指導、巡回指導、排せつ物処理施設の整備）	○巡回指導を継続している。	-	-	○家畜伝染病防止に配慮しながら畜産農家の巡回指導を継続する（年間1～2農家）。	○家畜伝染病防止に配慮しながら畜産農家の巡回指導を実施した。（市内の畜産農家を2グループに分け、隔年で巡回指導等を実施（2年間で全畜産農家の巡回指導等を実施））	農業振興畜産部と共に薬剤の配布及び巡回指導を実施した。（市内の畜産農家を2グループに分け、隔年で巡回指導等を実施（2年間で全畜産農家の巡回指導等を実施））	A	A	○家畜伝染病防止に配慮しながら畜産農家の巡回指導を継続する（年間1～2農家）。	農林課	
				生18	【再】地下水保全対策の継続（揚水規制）	○「東京都環境確保条例」に基づく揚水施設の設置規制など、地下水保全対策を継続している。	戦略	地下水保全対策の継続（揚水規制）	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	新規に揚水施設を設置する際には、基準を遵守するように指導した。 既に設置している事業所等からは用水量の報告を提出させ、確認を行った。	A	A	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	生活環境課		
				生18	【再】地下水保全対策の継続（揚水規制）	○生活環境課と農林課の連携により、「東京都環境確保条例」による規制が遵守されている。			○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	かん水組合より年間揚水量を報告させた。	A		○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	農林課		
				生19	【再】湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水地下浸透の促進）の継続	○生活排水の適正処理などの湧水保全対策を継続している。 ○雨水浸透ますの設置指導の継続により、雨水地下浸透の促進が図られている。	戦略	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）の継続	○湧水保全対策を実施する。 ○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。	ホームページにて湧水の保全について周知を行った。 「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置を指導した。	A	A	○湧水保全対策を実施する。 ○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。	生活環境課 都市計画課		
		生20	光害防止対策の研究	○光害防止対策を研究している。	-	-	○光害防止対策の情報収集し、研究に努める。	光害に対する苦情件数：0件 現在のところ、光害に対する苦情は寄せられていないが、国のガイドラインの内容の把握など、研究に努めている。	A	A	○光害防止対策の情報収集し、研究に努める。	生活環境課				
		重点	② 自動車による環境負荷の低減	i 自動車の燃料使用量の削減	生21	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エコドライブの情報提供を継続する。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。 エコドライブマグネットステッカー配布枚数：16枚（累計：480枚）	A	A	○エコドライブの情報提供を継続する。	環境政策課	
					生21	エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブの普及を推進します（イベントの実施など）	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。また、夏季の省エネ対策の一つとして、エコドライブの奨励を含めたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。 エコドライブマグネットステッカー配布枚数：16枚（累計：480枚） 回覧対象件数：約2,100世帯	A	A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課	
					生22	エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブにより、エコドライバーになりました				A			
					生22	エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブにより、エコドライバーになりました				A			

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度		担当課	
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
生活環境	生12 資源循環型社会の構築	重点	① ごみの発生抑制に関する施策（3頁の推進）	- 生30	ごみ会議の運営・推進 ○ごみ会議の活動を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行等を含む）	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみ減量化の情報発信や活動を行った。 ・全体会議開催 6回 ・情報誌「へらすぞう」編集会議開催 5回 ・情報誌「へらすぞう」の発行 1回 ・生ごみ堆肥化講習会開催 4回 43人参加 ・リサイクルフェアへの参加	A	A	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	生活環境課
				- 生31	ごみ減量・リサイクル意識の啓発（「へらすぞう」の発行） ○「へらすぞう」の発行を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行等を含む）	○年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	平成30年2月に「へらすぞう」を発行した。	A	A	○年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	生活環境課
				- 生32	生ごみリサイクルの促進 ○生ごみ堆肥化容器購入費補助等の継続とダンボスの普及を継続している。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進に通じる支援を行います	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンボスの普及を継続する。	生ごみ堆肥化の普及のための支援を行った。 ・生ごみ堆肥化容器購入費補助 15基 30,400円 ・EM菌生ごみ処理容器貸与 74世帯 148個 ・ダンボスの普及 講習会（4回）43人	A	A	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンボスの普及を継続する。	生活環境課
				- 生33	落ち葉の堆肥化の推進 ○落ち葉の堆肥化枠の設置を継続し、落ち葉の堆肥化の効果を検証している。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進に通じる支援を行います	○落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	資源循環型のモデル事業として、落ち葉を有効利用するため、落ち葉の堆肥化枠を市有地の竹で作成し、継続使用している。 6基設置（前田公園1基、雨間グリーン公園1基、高尾公園1基、草花公園1基 横沢入2基） 平成30年度は新設なし 秋の一斉清掃では、町内会等を通じ、落ち葉を木の根元に置き堆肥化にすることを奨励した。	A	A	○落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	生活環境課
				- 生34	水切りの徹底 ○生ごみの減量化等に効果のある水切りの推奨を継続している。	-	-	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	リサイクルフェアにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等で水切りの啓発活動を行った。	A	A	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	生活環境課
				- 生35	リサイクルフェア等のイベントの実施 ○リサイクルフェア等のイベントを継続している。	-	-	○リサイクルフェアを継続する。 ○環境展とリサイクルフェアの合同による新たなイベントの実施を検討する。	あきる野市リサイクルフェアの実施した。 フリーマーケット、リサイクル品（家具等）再利用コーナー、生ごみ堆肥化講習会などを実施 ・開催日 平成29年5月13日 午前10時～午後3時 ・入場数 800人（推定）	A	A	○新たなイベント（環境フェスティバルなど）を実施する。	生活環境課
				- 生36	廃食油の有効利用の促進 ○廃食油石けんの利用推奨を継続している。	温暖化	学校給食センターによる廃食油などの有効利用を検討します	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	廃食油を利用した石けんづくりは、2団体（年間8回）が実施しており、秋のリサイクルフェアでは、来場者に配布し、普及を図っている。	A	A	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	生活環境課
				- 生37	省資源化の推進 ○買物の際のマイバッグの利用や詰め替え商品の購入などの地球温暖化対策に配慮した消費行動を啓発し、省資源化の推奨を継続している。	-	-	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	リサイクルフェアにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等でマイバッグの啓発活動を行った。	A	A	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	生活環境課

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性ある野戦略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課				
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定			
									担当	全体					
生活環境	生12 資源循環型社会の構築	重点	① ごみの発生抑制に関する施策（3月の推進）	-	生38 グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の推進	○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	リサイクルフェアにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	A	A	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課	
							温暖化	エコ活動を通して、ごみの発生抑制や再使用、再生利用に取り組みます							
							温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう							
			-	生39	事業者へのごみ減量啓発	○事業者へのごみ減量啓発を継続している。	温暖化	事業用大規模建築物の所有者に対する「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出を継続します	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対し、ごみの減量の指導を行った。	A	A	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	生活環境課	
							温暖化	中小規模の事業所へのごみ減量啓発の実施を検討します							
							温暖化	ごみの戸別収集・有料化を継続します							
	-	生40	ごみの戸別収集・有料化の継続	○ごみの戸別収集・有料化が継続されている。	温暖化	ごみの戸別収集・有料化を継続します	○ごみの戸別収集・有料化を継続する。	ごみの戸別収集・有料化を継続した。	A	A	○ごみの戸別収集・有料化を継続する。	生活環境課			
					温暖化	資源集団回収の推進			○資源集団回収団体に対して、奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	A			A	○資源集団回収団体に対して、奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	生活環境課
					温暖化	資源集団回収の支援を継続します									
					温暖化	資源集団回収の奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。									
					温暖化	優良団体表彰を実施 ・菅生一座 ・大塚地区親睦会 ・ころりん村幼児園									
					温暖化	資源集団回収団体の奨励金交付 ・登録団体 114団体 ・実施回数 866回 ・売上額 3,075,346円 ・奨励金 24,605,543円									
温暖化	ごみの戸別回収・資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収を行う。 ○資源回収物の種類を増やすことを検討する。	○白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収を行う。 ○資源回収物の種類を増やすことを検討する。	A	A	⇒○白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収を行う。 ○資源回収物の種類を増やすことを検討する。	生活環境課									
温暖化	白色トレイの資源化・戸別回収 ・回収量 2t														
温暖化	ペットボトルの戸別回収 ・回収量 158t														
温暖化	○熱回収施設を活かしたリサイクルシステムの構築 ○熱回収施設を活かしたリサイクルシステムの構築を図ります						○熱回収施設を活かしたリサイクルシステムにより、一部、場内への給湯を行い、効率的なエネルギーの有効利用をしている。	A	A	○熱回収施設を活かしたリサイクルシステムの検討を継続する。	生活環境課				
温暖化	リサイクルシステムの構築														
温暖化	リサイクルシステムの構築														
温暖化	リサイクルシステムの構築														
温暖化	リサイクルシステムの構築														
温暖化	リサイクルシステムの構築														

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野間緑 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課					
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定				
									担当	全体						
生活環境	生12 資源循環型社会の構築	一般	② けた資源循環型づくりに向	-	生44	放置自転車リサイクルの実施	○放置自転車のリサイクル事業を継続している。	-	-	○放置自転車のリサイクル事業を継続する。	市が管理する自転車等駐車場に放置された自転車のリサイクルに向け撤去、保管を実施。 ■平成29年度 撤去自転車 台数570台 撤去原付自転車 台数 4台 再利用自転車 台数 36台	A	A	○放置自転車のリサイクル事業を継続する。	地域防災課	
				-	生45	最終処分場掘り起こし再生	○最終処分場の掘り起こし再生が継続されている。	-	-	○最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図った。	A	A	○最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	生活環境課	
			-	生46	直接搬入ごみの受入れ	○直接搬入ごみの受入れを実施している。	-	-	○持ち込みごみ搬入量 ・可燃ごみ 163t（一般家庭23t、許可業者140t） ・不燃ごみ 3t（一般家庭のみ） ・粗大ごみ 357t（一般家庭のみ） ○持ち込みごみ手数料 ・一般家庭：10kgあたり300円 ・許可業者：10kgあたり400円	-	-	○直接搬入ごみの受入れを開始する。単価は周辺市町村を参考に設定する。	A	A	○直接搬入ごみの受入れを開始する。単価は周辺市町村を参考に設定する。	生活環境課
			-	生47	環境低負荷型の収集の実現	○ごみ収集車に対して、収集車の低公害車への転換を推奨している。	温暖化	環境低負荷型のごみ収集を実現します	○ごみ収集車に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	ごみ収集車両については、NOx・PM低減装置適合車両を使用している。	A	A	○ごみ収集車に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	生活環境課		
		-	生48	清掃工場の適正管理	○清掃工場が適正に管理され、安定したごみ処理が継続されている。	-	-	○定期点検の継続により清掃工場を適正管理し、長期使用を図る。	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的に施設の点検・整備を行った。	A	A	○定期点検の継続により清掃工場を適正管理し、長期使用を図る。	生活環境課			
		生13 緑あふれる快適なまちづくりの推進	一般	【再掲】① 市街地における緑の保全・創出	【再掲】i 公共施設などの緑の充実・拡大	生49	【再】公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	戦略 公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。	東京都主催の「生態系に配慮した緑化のための講習会」への参加について、施設管理者等に呼びかけを行ったが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における緑のあり方の検討は至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。	関係各課（回答：環境政策課）	
						生50	【再】公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の緑の拡大）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	温暖化 市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します	○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。		B	B	○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。		
					【再掲】ii 市街地の緑化の推進	生51	【再】緑化の推進（工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略 緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、中高層建築物、宅地造成等に伴う緑化を指導した。なお、「工場立地法」に基づく届出はなかった。 緑化指導件数：30件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：30件 （緑化計画書の届出：11件、宅地造成等に関する届出：19件）	A	A	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。
	生51					【再】緑化の推進（工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	温暖化 民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	初雁地区において、地区計画に基づき、民地内の緑化を実現した。「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。なお、初雁地区は、要綱の設置基準以上の緑地を設置した。	S		A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	

第二次環境基本計画					知府する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野嶺路 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課					
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定				
										担当	全体						
生活環境	生13 緑あふれる快適なまちづくりの推進	一般	【再掲】 ① 市街地における緑の保全・創出 市街地の緑化の推進	【再掲】 ii	【再掲】 市街地の緑化の推進	生52	【再掲】 住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	戦略	住宅地等の緑化の推進	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストの開催及びあきる野嶺路温暖化による苗木配布事業を実施した。 ・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストの開催及びあきる野嶺路温暖化による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテンコンテストの開催及びあきる野嶺路温暖化による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	A	A	環境政策課		
									温暖化	家庭や事業所で植える樹木を供給するため、苗木配布事業を拡大します						A	
									温暖化	グリーンカーテンコンテストを継続します（グリーンカーテン用の苗などの配布を含む）							A
									温暖化	グリーンカーテンに取り組みましょう							
									温暖化	庭に樹木をもう1本植えてみましょう							
									生53	【再掲】 農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る							
		一般	【再掲】 ② 清潔なまちづくりの維持	【再掲】 iii	【再掲】 崖線の緑の回復・充実	生54	【再掲】 住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知、啓発を継続している。 ○市が所有する崖線の保存緑地について、適正な管理を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。 ○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。	土砂災害警戒区域等の危険箇所については、ハザードマップを作成し、平成28年3月に全戸に配布している。ハザードマップをホームページに掲載するとともに、出水期前にあわせ、市広報において土砂災害警戒区域の把握を促す注意喚起を行った。 ・保存緑地の指定制度等を活用し、崖線緑地の保護と適切な管理を行った。 ・崖線緑地で崩落防止工事等が行われる場合は、希少種の生息・生育状況等を調査し、可能な限り緑地の保存を要望した。	A	A	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。 ○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。	地域防災課	
									温暖化	保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	保存緑地の指定を行った。 指定件数：1件（樹林地：追加指定） ＜保存緑地指定件数等（平成30年3月31日現在）＞ 樹木：181本 樹林地：5か所（12,841.23㎡） 屋敷林：1か所 公開緑地：1か所（14,593㎡）	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課	
									温暖化	保存緑地の指定制度を継続します							
		一般	【再掲】 iv	【再掲】 清潔な街並みの維持	生56	不適切な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	○不適正な屋外広告物の指導・撤去を継続している。	-	-	○違反広告物撤去協力員制度などにより、不適正な屋外広告物の指導・撤去を継続する。	違反広告物605枚を撤去した。（違反広告物撤去協力員（平成30年3月現在）98人）	A	A	○違反広告物撤去協力員制度などにより、不適正な屋外広告物の指導・撤去を継続する。	管理課		
								生57	電線中化の促進など	○都道の整備などに伴い、必要に応じて東京都への要望を継続している。	○必要に応じて東京都に要望する。	要望する条件がなかったため、実施していない。	A	A	○必要に応じて東京都に要望する。	管理課	

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野幌路 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課				
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定			
									担当	全体					
生活環境	生1-3 緑あられる快適なまちづくりの推進	② 清潔なまちづくり	i) 清潔な街並みの維持	生58 道路・公園・公共施設等の適正管理	○不法投棄等の防止を図るとともに、市が管理する道路や公園等の適正管理を継続している。	-	-	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	関係線の連携を図り、不法投棄がされやすい場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。 ・看板作成 110枚 ・市民 57枚設置 ・パトロール 78枚設置	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	生活環境課		
								○違反広告物撤去協力員制度などにより、不適正な屋外広告物の指導・撤去を継続する。	特に案件がなかったため、実施しなかった。	A	○違反広告物撤去協力員制度などにより、不適正な屋外広告物の指導・撤去を継続する。	建設課			
								○喫煙マナーアップキャンペーンなどを通じ、たばこ・ごみのポイ捨て防止の意識啓発を継続する。	「あきる野市たばこ税増収対策協議会」との連携のもと、「あきる野市産業祭」にて、喫煙マナーアップキャンペーンを実施した。	A	○喫煙マナーアップキャンペーンなどを通じ、たばこ・ごみのポイ捨て防止の意識啓発を継続する。	環境政策課			
			ii) ポイ捨ての防止等	生59 たばこ・ごみのポイ捨て防止（意識啓発）	○たばこ・ごみのポイ捨て防止について意識啓発を継続し、清潔なまちの満足度が20%以上となる（満足度はアンケート調査にて把握）。	-	-	○一斉清掃やボランティア袋の配布を通じ、ごみのポイ捨て防止の意識啓発を継続する。	一斉清掃の実施や、ボランティアとして清掃する方にボランティア袋の配布を行い、ごみ捨て防止の啓発活動を行った。	A	A	○一斉清掃やボランティア袋の配布を通じ、ごみのポイ捨て防止の意識啓発を継続する。	生活環境課		
								○一斉清掃の実施	○年2回（春と秋）の一斉清掃を継続している。	-	-	○一斉清掃を継続し、環境美化意識の啓発を図る。	あきる野市一斉清掃を実施 町内会・自治会、漁協（五日市地区）、PTA等の協力により、市内各地の道路や河川等の清掃を実施 ○実施日 平成29年5月28日 ・参加人員 16,039人 ・ごみ収集量 26.45t ○実施日 平成29年11月26日 ・参加人員 14,607人 ・ごみ収集量 24.26t	A	A
				生60	ボランティア袋の配布や収集ごみの回収など	○ボランティア袋の配布等を継続している。	-	-	○ボランティア袋の配布等を継続し、市内の美化を促進する。 可燃（大） 1,400組 可燃（小） 197組 不燃（大） 83組 不燃（小） 57組 合計 1,737組	A	A	○ボランティア袋の配布等を継続し、市内の美化を促進する。	生活環境課		
			生61	ポイ捨て防止などの対策の研究	○ポイ捨て防止対策などの研究を継続している。	-	-	○他市の事例等を収集し、ポイ捨て防止対策などの研究を継続する。	他の地方公共団体からの情報提供や調査、マスコミによる報道を通じて、ポイ捨て防止対策の情報収集や研究を継続した。 市民からの通報や不法投棄パトロールにより、ポイ捨てがされやすい箇所の情報を収集・分析し、看板設置などによりごみのポイ捨ての防止対策を行った。	A	A	○他市の事例等を収集し、ポイ捨て防止対策などの研究を継続する。	環境政策課 生活環境課		
			生62	不法投棄対策の充実	○不法投棄対策を継続している。	-	-	○警察等関係機関と連携を図り、不法投棄の防止対策を継続する。	シルバー人材センターに委託し、不法投棄防止パトロールの実施及び不法投棄がされやすい場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。	A	A	○警察等関係機関と連携を図り、不法投棄の防止対策を継続する。	生活環境課		
			生63	空き地の適正管理	○空き地の適正管理に関する指導等を継続し、空き地が適正に管理されている。	-	-	○空き地の適正管理に向け、指導等を継続する。	あき地の適正管理に対する苦情件数：29件 あき地の管理適正化に関する条例に基づき、管理のされていないあき地の所有者に対し、草刈り等を実施するよう指導している。	A	A	○空き地の適正管理に向け、指導等を継続する。	生活環境課		
			生64	空き家対策の検討	（空き家対策の方向性を検討後に設定する。）	-	-	○空き家管理の課題を客観的に把握し、対策の方向性を検討する。	空き家管理における課題の把握に努め、「空家等対策に関する特別措置法」に基づき、対策の方向性を検討した。	B	B	○空き家管理の課題を客観的に把握し、対策の方向性を検討する。	都市計画課		
			生65	iii) 空き地・空き家の適正管理	iii) 空き地・空き家の適正管理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課			
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定		
									担当	全体				
生活環境	生13 緑あふれる快適なまちづくりの推進	一般	② 清潔なまじろへらのペットの適正飼育	生66 ペットの飼い方等の意識啓発	○狂犬病予防事務を継続している。 ○その他のペットの飼い方に関する課題について、関係機関と調整を図り、必要に応じた対応を継続している。	-	-	○狂犬病予防事務を継続し、その他の課題については必要に応じた対応する。	狂犬病予防注射（集団）を5日間実施し、813頭に接種をして注射済票の交付及びペットの飼い方等の啓発チラシの配布を行った。	A	A	○狂犬病予防事務を継続し、その他の課題については必要に応じた対応する。	健康課	
					生67 ペットの飼い方等に関する苦情対策	○ペットの飼い方に関する課題について、関係機関と調整を図り、必要に応じた対応を継続している。	-	-	○必要に応じて対応する。	ペットに関する苦情件数：2件 ペットに関する苦情については、東京都や健康課と連携し、対応しているところであり、環境衛生の観点から、可能な範囲で、飼い主に対して適正な飼育の依頼をしている。 ふん害及び泣き声などの苦情に対し必要に応じて生活環境課と現地調査を行い、マナーについてのチラシの配布等を行った。 啓発用注意看板の配布（169枚）や年2回広報紙でマナーを守るよう啓発活動を行った。	A	A	○必要に応じて対応する。	生活環境課 健康課
				生68 地区計画などを活かした良好な街並みづくり（土地区画整理事業区域・線引き変更箇所）	○土地区画整理事業が実施される区域などにおいて、良好な街並み整備を進めている。	-	-	○土地区画整理事業や地区計画による良好な街並み整備を実施する。	武蔵引田駅北口土地区画整理事業について、換地設計に関する作業を進め、良好な街並み整備に向けて、土地区画整理事業の推進を図った。	A	A	○土地区画整理事業や地区計画による良好な街並み整備を実施する。	区画整理推進室	
		一般	③ 快適で魅力あふれるまちづくり	生69 歩きやすいみちづくり（散策路、遊歩道の整備）	○必要に応じて、安全かつ分かりやすい観光ルートを整備している。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、普通道、尾根道等の整備を継続している。	-	-	○必要に応じた観光ルートの整備を実施する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、普通道、尾根道等の整備を継続する。	観光ルート上にあるパーベキュー場や観光トイレ、看板等の適切な維持管理を継続するとともに、マップやパンフレットにより、観光ルートの周知を行った。 また、紹介する観光ルートの検討を行うとともに、東京都へ散策ルートの適切な管理を依頼した。 6つの町内会・自治会等により普通道・尾根道の整備が9事業行われた。	A	A	○必要に応じた観光ルートの整備を実施する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、普通道、尾根道等の整備を継続する。	観光まちづくり推進課 環境政策課	
				生70 市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発	○まちづくりに市民が参加できる仕組み（パブリックコメントなど）を周知し、市民参加を促進している。	-	-	○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	市民がまちづくりに参加する仕組み（パブリックコメント等）は確立されているが、環境政策課において、その仕組みについて周知は行っていない。 平成29年度はパブリックコメントを実施する必要のある案件はなかった。	B	A	○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	環境政策課 都市計画課	
				二宮地区まちづくり協議会について、事業に一定の目途がついたため、解散した。（計1回開催） 武蔵引田駅北口土地区画整理事業について、審議会を開催し、事業に関して意見を聴いたり、同意を得ながら、まちづくり手法の一つである土地区画整理事業の推進を図った。（計6回開催）	A	A	区画整理推進室							
		エネルギー環境	エネルギー省エネの推進	重点	① 家庭生活や事業活動における省エネの推進	エネ1 省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	家庭での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、省エネに関する情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と思われるものについては、関係部署、市民、事業者（あきる野商工会）に情報提供を行った。 特に、市民については、エネルギー使用量が増加する夏季に、町内会・自治会の回覧を通して、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、節電の呼びかけを行った。また、「あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置補助金」の交付事業を実施するに当たり、補助金の申込者に対し、国等の補助制度について情報提供を実施した。 あきる野商工会への情報提供：11件 回覧に記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯 新エネルギー・省エネルギー機器設置補助金申込者：47人	A	A	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課
							温暖化	事業所での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。					
							温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう						
							温暖化	楽しみながら省エネ型生活を送りましょう						

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野翰略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度		担当課		
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
エネルギー環境	エネルギー推進	重点	① 家庭生活や事業活動における省エネの推進	i) 省エネ型活動の推進	エネ2 環境家計簿などの普及拡大	○環境家計簿の普及拡大を継続し、市民における環境家計簿の認知度が20%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	省エネ型生活10か条や環境家計簿、省エネモニター制度のさらなる充実と普及を図ります	○環境家計簿の普及拡大を継続する。	「あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置補助金」の交付事業を進めるに当たり、同補助金の承認者（補助金を受領する権利を持つ方）に対し、省エネモニター制度や環境家計簿利用の案内を行っている。 平成29年度環境家計簿送付者数：25人 省エネモニター登録者数：119人（H30.3.31現在）	A	A	○環境家計簿の普及拡大を継続する。	環境政策課
						温暖化	楽しみながら省エネ型生活を送りましょう	A						
				エネ3 エネルギーマネジメントに関する情報収集や情報提供、普及啓発	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	エネルギーマネジメントの情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、エネルギーマネジメントに関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについては、あきる野商工会を通じて、事業者へ情報提供を行った。 あきる野商工会への情報提供（エネルギーマネジメントに関するもの）：1件	A	A	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課	
				ii) 環境に配慮した消費行動の実践・奨励	エネ4 グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	環境に配慮した消費行動の情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	A	A	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課
							温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります						
							温暖化	環境に配慮した消費行動の情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります						
							温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります						
			iii) 市の事務事業における省エネの取組	エネ5 こまめな消灯などの省エネの推進（庁内）	○クールビズ等の周知と合わせ省エネの啓発を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	○省エネの推進を継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	A	A	○省エネの推進を継続する。	総務課	
						温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう							
				エネ6 環境に配慮した消費行動の実践（庁内）	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	A	A	○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	総務課	
			温暖化	エコ活動を通して、ごみの発生抑制や再使用、再生利用に取り組みます										
			温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう										
			エネ7 公共施設におけるエネルギーマネジメントの実施	○可能な範囲で各施設におけるエネルギーマネジメントを継続・実施している。	温暖化	第三次地球温暖化防止対策実行計画やエコ活動により、公共施設等のエネルギーマネジメントに取り組みます	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」なり、公共施設におけるエネルギー管理を継続・実施する。	「あきる野市エコ活動」や「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、公共施設におけるエネルギーの管理を継続している。なお、エコ活動は、職員が常駐する施設を対象に四半期に1度、電力使用量の報告を行い、実行計画は、全市有施設を対象に、年に1度、電気、ガス、重油等の使用量の報告を行っている。報告結果は、取りまとめの上、市内部において情報共有を図るとともに、公表されている。	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」などを通じ、公共施設におけるエネルギー管理を継続・実施する。	関係各課（回答：環境政策課）		

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度		担当課						
分野	施策の推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定							
									担当	全体								
エネルギー環境	エネルギー1 省エネの推進	一般	② 建物・設備における省エネの推進	i) 再生可能エネルギー設備・機器の導入	エネ8 再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報収集や情報提供、普及啓発	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、再生可能エネルギーに関する情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と思われるものについては、関係部署、市民、事業者（あきる野商工会）に情報提供を行った。 再生可能エネルギーのうち、太陽光・太陽熱については、「あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金」の交付事業を通じ、普及啓発や普及拡大を図った。 太陽光・太陽熱利用機器の補助台数：20件	A	A	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課				
							温暖化	事業所における再生可能エネルギー及び省エネルギーの設備・機器などの普及拡大を図ります			A							
							温暖化	太陽光で電気をつくりましょう			A							
				エネ9 家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続している。	温暖化	家庭における再生可能エネルギー及び省エネルギーの設備・機器などの導入支援を行います	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続する。 ○支援制度のあり方について、研究する。	「あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金」の交付事業を継続した。賃貸住宅を除く住宅に新エネルギー・省エネルギー機器を設置する場合に、設置費の一部を補助し、新エネルギー機器・省エネルギー機器の普及拡大と意識啓発を図った。 補助台数 太陽光発電システム：20件、エコキュート：5件	A	A	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続する。 ○支援制度のあり方について、研究する。	環境政策課					
						温暖化	太陽光で電気をつくりましょう			A								
						温暖化	太陽光で電気をつくりましょう			A								
			ii) 建物自体の省エネ化の推進	エネ10 スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	スマートハウスや省エネ型の建築物、省エネ改修、HEMSやBEMSなどの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、スマートハウスや省エネ改修に関する情報収集を継続した。このうち、東京都が実施する住宅の省エネ改修の補助制度については、「あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金」の申込者に周知を図った。 新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金申込者：47人	A	A	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課					
						温暖化	再生可能エネルギー設備・機器の導入			○導入に向け、情報収集等を継続する。				○病児・病後児保育室整備工事 太陽光発電及び蓄電システムを導入した。	A	A	○導入に向け、情報収集等を継続する。	施設営繕課
						温暖化	太陽光で電気をつくりましょう								A			
			iii) 公共施設等における取組	エネ12 省エネルギー設備・機器の導入（街路灯のLED化など）	○省エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。 ○大型街路灯、装飾灯のLED化を検討している。	温暖化	省エネルギー設備・機器を導入します（街路灯のLED化など）	○導入に向け、情報収集等を継続する。 ○庁舎別館会議室蛍光灯交換修繕 LED照明器具を導入した。	○病児・病後児保育室整備工事 高効率型の空調設備、ヒートポンプ式床暖房設備、LED照明器具を導入した。 ○子育て支援拠点整備工事 LED照明器具を導入した。 ○庁舎別館会議室蛍光灯交換修繕 LED照明器具を導入した。	A	A	○導入に向け、情報収集等を継続する。	施設営繕課					
						温暖化	大型街路灯などのLED化を検討する。			A				A	○大型街路灯などのLED化を検討する。	建設課		
						温暖化	ESCO事業などによる省エネ改修の実現可能性について検討している。			○公共施設における光熱水費を把握し、ESCO事業の実現可能性を検討する。							○学校施設の照明設備について、改修等の情報を収集するとともに、ESCO事業の実現可能性について検討した。	A
エネ13	ESCO事業などによる省エネ改修の実現可能性について検討している。	○関係各課と連携し、施設改修等の情報を収集するとともに、ESCO事業の実現可能性について検討している。	ESCO事業などによる省エネ改修の実現可能性を検討します	○公共施設における光熱水費を把握し、ESCO事業の実現可能性を検討する。	○学校施設の照明設備について、改修等の情報を収集するとともに、ESCO事業の実現可能性について検討した。	A	A	○公共施設における光熱水費を把握し、ESCO事業の実現可能性を検討する。	施設営繕課									

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度		担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
エネルギー環境	移動手段における地球温暖化対策の推進	重点	① 自動車の燃料使用量の削減	(i) エコドライブの推進	エネ14	【再】エコドライブの情報を収集し、普及啓発を図る	○エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エコドライブの情報提供を継続する。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。 エコドライブマグネットステッカー配布枚数：16枚（累計：480枚）	A	A	○エコドライブの情報提供を継続する。	環境政策課
						温暖化	エコドライブ技術を身につけよう			A					
					エネ15	【再】エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブの普及を推進します（イベントの実施など）	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。また、夏季の省エネ対策の一つとして、エコドライブの奨励を含めたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。 エコドライブマグネットステッカー配布枚数：16枚（累計：480枚） 回覧対象件数：約2,100世帯	A	A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課
						温暖化	エコドライブにより、エコドライバーになりましょう			A					
				エネ16	【再】次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○次世代自動車や低公害車の情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	次世代自動車や低燃費車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	国、都、企業などから寄せられる次世代自動車や、次世代自動車導入に伴う支援制度の情報を収集した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえて有効と思われるものについては、関係部署や「あきる野商工会」に情報提供を行った。 あきる野商工会への情報提供件数（自動車関係）：1件	A	A	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	環境政策課	
					エネ17	【再】次世代自動車の開発動向に合わせた導入支援や施設整備を実施している。	-	-	○次世代自動車の開発動向について情報収集し、各種施策の実施の可否を検討する。	国、都、企業などから寄せられる次世代自動車の情報を収集した。燃料電池車やプラグインハイブリッド車の情報などがあつたが、支援制度の状況も含め、本市で活用できるものはなかった。	A	A	○次世代自動車の開発動向について情報収集し、各種施策の実施の可否を検討する。		
				エネ18	【再】公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する	○エコドライブの推進により、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減している（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進します	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	6月の環境月間、11月のエコドライブ推進月間において、庁内の各部署に、エコドライブの推進等について呼びかけを行った。	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	環境政策課	
							温暖化	エコドライブにより、エコドライバーになりましょう			A				
					エネ19	【再】職員を対象としたエコドライブ講習会を実施する	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、平成29年度においては、エコドライブ講習会を実施していない。今後については、実施の必要性を検討し、必要に応じ実施していく。	A	A	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	総務課 環境政策課
								温暖化	エコドライブ技術を身につけよう			A			
				エネ20	【再】公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入する	○公用車の購入時に次世代自動車や低燃費車を導入し、導入率を45%以上とする（導入率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	庁用車の購入がなかったため、前年度と変わらない。（導入率は、7.2%（5台/69台）である。ただし、低公害車の該当要件が平成29年度に変更となり、変更前の要件を適用すると23.2%（16台/69台）である。） 平成28年度は消防車両について、低公害車両を2台購入した。平成29年度は公用車を購入していないが、今後購入する場合は次世代自動車や低燃費車を導入する。	A	A	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	総務課 地域防災課	
							温暖化	エコドライブ技術を身につけよう			A				

第二次環境基本計画				知府する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野嶺路 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課				
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定			
									担当	全体					
エネルギー環境	エネルギー 移動手段における地球温暖化対策の推進	一般	② 移動手段の転換等	↓ 移動手段の転換に伴う効果の周知	エネ21	【再】移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、普及啓発を図る	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果の情報を提供を通じて、移動手段の転換が地球温暖化対策の一つとなることについて普及啓発を図り、市民の公共交通機関の優先的利用率を20%以上とする（利用率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	エネルギー使用量が増加する夏季に、町内会・自治会の回覧を通して、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、節電の呼びかけを行ったが、公共交通機関の利用促進については、グリーンカーテンの効果（エアコンの使用抑制）との組み合わせを考慮した結果、記載しなかった。 記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯	B	B	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	環境政策課
					エネ22	公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続する	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用が継続されている。	温暖化	公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続します	○交通事業者との情報共有を図るとともに、市民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、公共交通機関の利便性向上について検討する。	○平成28年度に開催した「公共交通のあり方会議」の内容や同会議から提出された「あきる野市公共交通のあり方に関する提言書」の内容、平成28年度に実施したワークショップで寄せられた意見等から、「あきる野市公共交通のあり方検討報告書」を作成し、本市の公共交通のあり方について検討した結果や、公共交通の利便性向上等に向けた今後の方向性を取りまとめた。 ○「あきる野市公共交通のあり方検討報告書」で示された課題の解消に向け、市民や交通事業者、関係行政機関の職員、市職員による「あきる野市公共交通検討委員会」を設置し、公共交通の利便性向上や利用促進などについて、情報交換や検討を行った。 平成29年度会議開催回数：1回	A	A	○交通事業者との情報共有を図るとともに、市民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、公共交通機関の利便性向上について検討する。	企画政策課
					エネ23 エネ24 エネ25	必要に応じて駐輪場を整備する 自転車優遇策の研究及び検討 自転車のさらなる有効活用策の検討	○駐輪場の利用状況等に基づき、駐輪場の整備を実施している。 ○自転車の優遇策について、研究や検討を継続している。 ○自転車のさらなる有効活用策について、検討している。	温暖化	必要に応じて駐輪場を整備します 自転車の優遇策を研究及び検討します 自転車のさらなる有効活用策を検討します	○駐輪場の利用状況等に基づき、駐輪場の整備を実施する。 ○自転車の優遇策について、研究や検討を継続する。 ○自転車のさらなる有効活用策について、情報収集と検討を行う。	新たな整備は行っていないが、平成27年度に整備した駐輪場（東秋留駅南口第2：664㎡、収容能力467台）の利用状況が整備当初より増加していることから、自転車利用は拡大されている。	A	A	○駐輪場の利用状況等に基づき、駐輪場の整備を実施する。	地域防災課
												B	B	○自転車の優遇策について、研究や検討を継続する。	環境政策課
												A	A	○自転車のさらなる有効活用策について、情報収集と検討を行う。	環境政策課
					エネ26	【再】徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する（庁内）	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続し、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減する（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	エコ活動を通して、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します	○エコ活動等を通して、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する。	エコ活動を推進し、燃料の抑制を掲げる中で、公共交通機関の利用、自転車の活用及び経済速度での運転等を行い、このことについて各職員が毎月セルフチェックを行った。平成29年度の燃料使用量について26,294リットルで平成24年度比で6447.6ℓ（19.6%）削減した。 環境政策課では、本件について「あきる野市第三次地球温暖化防止対策実行計画」に記載しているものの、特に公共交通機関の利用等と呼びかけてはいない。ただし、部署間の役割分担の中で、総務課が所管するエコ活動において、公共交通機関の積極的な利用がチェック項目の一つとなっており、取組が進められている。	A	A	○エコ活動等を通して、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する。	総務課 環境政策課

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度		担当課	
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
エネルギー環境	【再掲】エネルギー3 資源循環型社会の構築	重点	【再掲】①ごみの発生抑制に関する施策（3戸の推進）	- エネ27	【再】ごみ会議の運営・推進 ○ごみ会議の活動を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行等を含む）	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみ減量化の情報発信や活動を行った。 ・全体会議開催 6回 ・情報誌「へらすぞう」編集会議開催 5回 ・情報誌「へらすぞう」の発行 1回 ・生ごみ堆肥化講習会開催 4回 43人参加 ・リサイクルフェアへの参加	A	A	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	生活環境課
				- エネ28	【再】ごみ減量・リサイクル意識の啓発（「へらすぞう」の発行） ○「へらすぞう」の発行を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行等を含む）	○年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	平成30年2月に「へらすぞう」を発行した。	A	A	○年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	生活環境課
				- エネ29	【再】生ごみリサイクルの促進 ○生ごみ堆肥化容器購入費補助等の継続とダンボストの普及を継続している。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進に通じる支援を行います	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンボストの普及を継続する。	生ごみ堆肥化の普及のための支援を行った。 ・生ごみ堆肥化容器購入費補助 15基 30,400円 ・EM菌生ごみ処理容器貸与 74世帯 148回 ・ダンボストの普及 講習会（4回）43人	A	A	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンボストの普及を継続する。	生活環境課
				- エネ30	【再】落ち葉の堆肥化の推進 ○落ち葉の堆肥化枠の設置を継続し、落ち葉の堆肥化の効果を検証している。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進に通じる支援を行います	○落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	資源循環型のモデル事業として、落ち葉を有効利用するため、落ち葉の堆肥化枠を市有地の竹で作成し、継続使用している。 6基設置（前田公園1基、雨間グリーン公園1基、高尾公園1基、草花公園1基 横沢入2基） 平成30年度は新設なし 秋の一斉清掃では、町内会等を通じ、落ち葉を木の根元に置き堆肥化にすることを奨励した。	A	A	○落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	生活環境課
				- エネ31	【再】水切りの徹底 ○生ごみの減量化等に効果のある水切りの推奨を継続している。	-	-	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	リサイクルフェアにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等で水切りの啓発活動を行った。	A	A	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	生活環境課
				- エネ32	【再】リサイクルフェア等のイベントの実施 ○リサイクルフェア等のイベントを継続している。	-	-	○リサイクルフェアを継続する。 ○環境展とリサイクルフェアの合同による新たなイベントの実施を検討する。	あきる野市リサイクルフェアの実施した。 フリーマーケット、リサイクル品（家具等）再利用コーナー、生ごみ堆肥化講習会などを実施 ・開催日 平成29年5月13日 午前10時～午後3時 ・入場数 800人（推定）	A	A	○新たなイベント（環境フェスティバルなど）を実施する。	生活環境課
				- エネ33	【再】廃食油の有効利用の促進 ○廃食油石けんの利用推奨を継続している。	温暖化	学校給食センターによる廃食油などの有効利用を検討します	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	廃食油を利用した石けんづくりは、2団体（年間8回）が実施しており、秋のリサイクルフェアでは、来場者に配布し、普及を図っている。	A	A	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	生活環境課
				- エネ34	【再】省資源化の推進 ○買物の際のマイバッグの利用や詰め替え商品の購入などの地球温暖化対策に配慮した消費行動を啓発し、省資源化の推奨を継続している。	-	-	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	リサイクルフェアにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等でマイバッグの啓発活動を行った。	A	A	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	生活環境課

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野嶺略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定	
									担当	全体			
エネルギー環境	【再掲】エネルギー3 資源循環型社会の構築	重点	【再掲】① ごみの発生抑制に関する施策（3）の推進	- エネ35 【再】グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の推進	○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	リサイクルフェアにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	A	A	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課
						温暖化	エコ活動を通して、ごみの発生抑制や再利用、再生利用に取り組みます						
						温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう						
			- エネ36	【再】事業者へのごみ減量啓発	○事業者へのごみ減量啓発を継続している。	温暖化	事業者大規模建築物の所有者に対する「事業者大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出を継続します	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	「事業者大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対し、ごみの減量の指導を行った。	A	A	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	生活環境課
						温暖化	中小規模の事業所へのごみ減量啓発の実施を検討します						
						温暖化	ごみの戸別収集・有料化を継続します						
		- エネ37	【再】ごみの戸別収集・有料化の継続	○ごみの戸別収集・有料化が継続されている。	温暖化	ごみの戸別収集・有料化を継続します	○ごみの戸別収集・有料化を継続する。	ごみの戸別収集・有料化を継続した。	A	A	○ごみの戸別収集・有料化を継続する。	生活環境課	
		- エネ38	【再】資源集団回収の推進	○資源集団回収団体が増加している。	温暖化	資源集団回収の支援を継続します	○資源集団回収団体に対して、奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	資源集団回収団体の奨励金交付 ・登録団体 114団体 ・実施回数 866回 ・売上額 3,075,346円 ・奨励金 24,605,543円 優良団体表彰を実施 ・菅生一座 ・大塚地区親睦会 ・ころりん村幼児園	A	A	○資源集団回収団体に対して、奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	生活環境課	
		- エネ39	【再】資源回収の充実	○白色トレイの戸別回収・資源化のほか、現在拠点回収としているペットボトルの戸別回収を実施している。	-	-	○白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収を行う。 ○資源回収物の種類を増やすことを検討する。	白色トレイの資源化・戸別回収 ・回収量 2t ペットボトルの戸別回収 ・回収量 158t	A	A	○白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収を行う。 ○資源回収物の種類を増やすことを検討する。	生活環境課	
		- エネ40	【再】新たなリサイクルシステムの検討	○新たなリサイクルシステムを検討している。	温暖化	リサイクルシステムの構築の充実を図ります	○熱回収施設を活かしたリサイクルシステムの検討を継続する。	ごみ処理する過程で発生する熱エネルギーにより発電を行い、施設の電力をまかなうとともに、余熱利用システムにより、一部、場内への給湯を行い、効率的なエネルギーの有効利用をしている。	A	A	○熱回収施設を活かしたリサイクルシステムの検討を継続する。	生活環境課	
		- エネ41	【再】放置自転車リサイクルの実施	○放置自転車のリサイクル事業を継続している。	-	-	○放置自転車のリサイクル事業を継続する。	市が管理する自転車等駐車場に放置された自転車のリサイクルに向け撤去、保管を実施。 ■平成29年度 撤去自転車 台数570台 撤去原付自転車 台数 4台 再利用自転車 台数 36台	A	A	○放置自転車のリサイクル事業を継続する。	地域防災課	
		- エネ42	【再】最終処分場掘り起こし再生	○最終処分場の掘り起こし再生が継続されている。	-	-	○最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図った。	A	A	○最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	生活環境課	

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野嶺路 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度		担当課				
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定					
									担当	全体						
エネルギー3 資源循環型社会の構	一般	③ 環境に配慮した収集・処理の推進	- エネ43	【再】直接搬入ごみの受入れ	○直接搬入ごみの受入れを実施している。	-	-	○直接搬入ごみの受入れを開始する。単価は周辺市町村を参考に設定する。	○持ち込みごみ搬入量 ・可燃ごみ 163t（一般家庭23t、許可業者140t） ・不燃ごみ 3t（一般家庭のみ） ・粗大ごみ 357t（一般家庭のみ） ○持ち込みごみ手数料 ・一般家庭：10kgあたり300円 ・許可業者：10kgあたり400円	A	A	○直接搬入ごみの受入れを開始する。単価は周辺市町村を参考に設定する。	生活環境課			
				- エネ44	【再】環境低負荷型の収集の実現	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨している。	温暖化	環境低負荷型のごみ収集を実現します	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	ごみ収集車両については、NOx・PM低減装置適合車両を使用している。	A	A		○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。		
				- エネ45	【再】清掃工場の適正管理	○清掃工場が適正に管理され、安定したごみ処理が継続されている。	-	-	○定期点検の継続により清掃工場を適正管理し、長期使用を図る。	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的に施設の点検・整備を行った。	A	A		○定期点検の継続により清掃工場を適正管理し、長期使用を図る。		
			エネルギー4 緑の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量の増加	- エネ46	【再】郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成29年度は1事業減となり、15の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の9事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽ませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
									温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します						
									温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します						
									温暖化	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します						
									温暖化	観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます						
									温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう						
- エネ47	【再】森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の保全）	○「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を継続している。				戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課			
						温暖化	森林の適正管理による支援策の情報を収集し、情報提供を行います									
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう									
						戦略	森林の適正管理による支援策の情報を収集し、情報提供を行います									
						温暖化	森林の適正管理による支援策の情報を収集し、情報提供を行います									
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう									
- エネ48	【再】森林保全・活用のための整備の推進（森林の保全）	○豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐42.82ha、枝打ち18.30ha、伐採6.45ha）。	A	A	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課						
			温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう												
			戦略	森林保全・活用のための整備の推進												
			温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう												

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野嶺路 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課										
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定									
									担当	全体											
エネルギー環境	エネルギー4 緑の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	い 森林の保全	【再】森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の創出）	○「森林整備計画」等に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課							
							温暖化	森林の適正管理による支援策の情報を収集し、情報提供を行います													
							温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう													
							【再】郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。			戦略				郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成29年度は1事業減となり、15の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の9事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
											温暖化				地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します						
											温暖化				地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します						
											温暖化				地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します						
											温暖化				観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます						
											温暖化				森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう						
					【再】森林保全・活用のための整備の推進（森林の創出）	○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成29年度は1事業減となり、15の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の9事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課							
							温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう													
							戦略	森林保全・活用のための整備の推進			○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。				森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐42.82ha、枝打ち18.30ha、伐採6.45ha）。	A	A	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課		
							温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう													
					【再】市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信する	○広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信している。	温暖化	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信します	○森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信する。	森林循環促進事業等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信した（伐採6.45ha）。	A	A	○森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信する。	農林課							
					森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○森林の多面的機能の情報提供や普及啓発を継続し、森林の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	・広報等によるグリーンカーテンの普及啓発を通じて、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、緑の大切さについて普及啓発を図った。	B	B	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	環境政策課							

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野翰略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課							
分野	施策の推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定						
									担当	全体								
エネルギー環境	エネー4 緑の活用	一般	③ 地球温暖化対策につながる 地産地消の推 進	ii) 地元産材に関するもの	エネ66 【再】森林資源の 需要の喚起（新た な資源価値の付 加、間伐材などの 積極的活用）	○森林資源の需要が喚起 されている。	戦略	森林資源の需要の喚起（新 たな資源価値の付加・間伐 材などの積極的活用）	○「あきる野市公共建 築物等における多摩産 材利用促進に関する方 針」に基づき、多摩産 材（地元産材）の利用 拡大を図り、森林資源 の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の 利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 平成29年度の市公共工事における使用量（使用量が判明しているもの）及び件数：26.9㎡、12件	A	A	○「あきる野市公共建 築物等における多摩産 材利用促進に関する方 針」に基づき、多摩産 材（地元産材）の利用 拡大を図り、森林資源 の需要を喚起する。	農林課				
							温暖化	地元産材の使用を支援しま す			A							
							温暖化	地元産材の使用拡大向け た取組を進めます			A							
									エネ67 【再】公共施設に おける地元産材の 使用促進	○使用可能な箇所につ いて地元産材を使用する よう努めている。	戦略	公共施設における地元産材 の使用促進	○可能な範囲で地元 産材の使用を継続す る。	○病児・病後児保育室整備工 事 構造材に地元産材を使用した。 ○子育て支援拠点整備工 事 内装材・什器の一部に地元産材を使用した。 ○御堂中学校校舎増築工事設計業務委託 構造材・内装材の一部に地元産材の使用を計画した。 ○秋川駅自由通路エレベーター詳細設計業務委託 仕上げ材料の一部に地元産材の使用を計画した。	A	A	○可能な範囲での地元 産材の使用を継続す る。	施設営繕課
						温暖化	公共施設等における地元産 材の積極的な使用を推進し ます			A								
人の活動	人ー1 情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集 や情報提供	i) 情報収集や情報提供、普及啓発など	人1	生活環境に関する 情報の収集・提供	-	-	○生活環境に関する情 報収集等を実施し、必要 に応じて情報提供を行 う。	国、都などの情報収集を実施した。	A	A	○生活環境に関する情 報収集等を実施し、必要 に応じて情報提供を行 う。	生活環境課				
					人2	【再】省エネに関 する情報収集や情報 提供、普及啓発	○省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続し、市民に おける省エネに関する 行動の実施率が75% 以上となる（実施率は アンケート調査にて把握）。	温暖化	家庭での省エネに通 じる情報を収集し、情 報提供、普及啓発を 図ります	○省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、省エネに関する情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と思われるものについては、関係部署、市民、事業者（あきる野商工会）に情報提供を行った。特に、市民については、エネルギー使用量が増加する夏季に、町内会・自治会の回覧を通じて、グリーンカー・ランコンテストの参加募集と合わせて、節電の呼びかけを行った。また、「あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金」の交付事業を実施するに当たり、補助金の申込者に対し、国等の補助制度について情報提供を実施した。あきる野商工会への情報提供：11件 回収に記録した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回収対象件数：約21,000世帯 新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金申込者：47人	A	A	○省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	環境政策課			
					人3	【再】エネルギー マネジメントに関 する情報収集や情報 提供、普及啓発	○エネルギーマネジメ ントの情報収集や情報 提供、普及啓発を継続 している。	温暖化	エネルギーマネジメ ントの情報を収集し、 情報提供、普及啓 発を図ります	○エネルギーマネジメ ントの情報収集や情報 提供、普及啓発を継続 する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、エネルギーマネジメントに関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについては、あきる野商工会を通じて、事業者へ情報提供を行った。あきる野商工会への情報提供（エネルギーマネジメントに関するもの）：1件	A	A	○エネルギーマネジメ ントの情報収集や情報 提供、普及啓発を継続 する。	環境政策課			
					人4	【再】グリーン購 入等の環境に配慮 した消費行動の情報 収集や情報提供、 普及啓発	○グリーン購入の推 進を継続し、市民に おける環境に配慮 した消費行動の実 施率が70%以上と なる（実施率はア ンケート調査にて 把握）。	温暖化	環境に配慮した消費 行動の情報を収集し、 情報提供、普及啓 発を図ります	○グリーン購入等の環 境に配慮した消費行 動の情報収集や情報 提供、普及啓発を 継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	A	A	○グリーン購入等の環 境に配慮した消費行 動の情報収集や情報 提供、普及啓発を 継続する。	環境政策課			
														A				
															A			
															A			
															A			
															A			
															A			
															A			
															A			
															A			
															A			
															A			

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野翰略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度		担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
人の活動	人11 情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供	い 情報収集や情報提供、普及啓発など	人5	地球温暖化や対策に関する情報収集、情報提供	○地球温暖化やその対策に関する情報提供を継続している。	温暖化	地球温暖化やその対策に関する情報をとりまとめ、提供します	○地球温暖化やその対策に関する情報提供を継続する。	<p>国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、地球温暖化やその対策に関する情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と思われるものについては、関係部署、市民、事業者（あきる野商工会）に情報提供を行った。</p> <p>特に、市民については、エネルギー使用量が増加する夏季に、町内会・自治会の回覧を通じて、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、地球温暖化対策の必要な取組である節電の呼びかけを行った。</p> <p>あきる野商工会への情報提供：11件 回覧に記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯</p>	A	A	○地球温暖化やその対策に関する情報提供を継続する。	環境政策課
					人6	【再】エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エコドライブの情報提供を継続する。	<p>エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。</p> <p>エコドライブマグネットステッカー配布枚数：16枚（累計：480枚）</p>	A	A	○エコドライブの情報提供を継続する。	環境政策課
					人7	【再】移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果の移動手段の転換が地球温暖化対策の一つとなることについて普及啓発を図り、市民の公共交通機関の優先的利用率を20%以上とする（利用率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を継続する。	<p>エネルギー使用量が増加する夏季に、町内会・自治会の回覧を通じて、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、節電の呼びかけを行ったが、公共交通機関の利用促進については、グリーンカーテンの効果（エアコンの使用抑制）との組み合わせを考慮した結果、記載しなかった。</p> <p>記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯</p>	B	B	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報提供を継続する。	環境政策課
					人8	【再】次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○次世代自動車や低公害車の情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	次世代自動車や低燃費車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	<p>国、都、企業などから寄せられる次世代自動車や、次世代自動車導入に伴う支援制度の情報を収集した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえて有効と思われるものについては、関係部署や「あきる野商工会」に情報提供を行った。</p> <p>あきる野商工会への情報提供件数（自動車関係）：1件</p>	A	A	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	環境政策課
					人9	【再】スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	スマートハウスや省エネ型の建築物、省エネ改修、HEMSやBEMSなどの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	<p>国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、スマートハウスや省エネ改修に関する情報収集を継続した。このうち、東京都が実施する住宅の省エネ改修の補助制度については、「あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金」の申込者に周知を図った。</p> <p>新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金申込者：47人</p>	A	A	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課
					人10	【再】森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○森林の多面的機能の情報提供や普及啓発を継続し、森林の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等によるグリーンカーテンの普及啓発を通じて、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、緑の大切さについて普及啓発を図った。 	B	B	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	環境政策課

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野給給 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度		担当課						
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定							
									担当	全体								
人の活動	人11	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供 ② 情報収集や情報提供 普及啓発など	打ち水や散水の効果に関する情報収集や情報提供、普及啓発を図る	○打ち水や散水の効果について、情報提供・普及啓発を行っている。	温暖化	打ち水や散水に取り組みます	○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・実施する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、打ち水や散水の効果について、情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と思われるものについては、情報提供を行う予定であったが、特に有効なものは見出せなかった。 一方、市民については、エネルギー使用量が増加する夏季に、町内会・自治会の回覧を通じて、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、節電や打ち水の実施について、呼びかけを行った。 回覧に記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯	A	A	○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・実施する。	環境政策課					
						温暖化	打ち水や散水の効果について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります			A								
						人12	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供 ② 情報収集や情報提供 普及啓発など	クールシェア・ウォームシェアに関する情報収集や情報提供、普及啓発を図る	○クールシェア・ウォームシェアについて、情報提供・普及啓発を行っている。	温暖化	クールシェアとウォームシェアに取り組みます	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、クールシェアやウォームシェアの効果について、情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と思われるものについては、情報提供を行う予定であったが、特に有効なものは見出せなかった。 一方、市民については、エネルギー使用量が増加する夏季に、町内会・自治会の回覧を通じて、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、節電の実施やクールシェアについて、呼びかけを行った。 回覧に記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯	A	A	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	環境政策課
											温暖化	クールシェアやウォームシェアについて情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります			A			
											温暖化	公共施設におけるクールシェアやウォームシェアの取組を進めます			A			
						人13	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供 ② 情報収集や情報提供 普及啓発など	低炭素街区や低炭素地区の形成に関する情報収集や情報提供を行う	○低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集を図るとともに、必要に応じて情報提供を行っている。	温暖化	低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集などを行います	○低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集を図るとともに、必要に応じて情報提供を行う。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、低炭素街区や低炭素地区について、情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と思われるものについては、情報提供を行う予定であったが、低炭素地区等の整備は、まちづくりと大きく関わるものであることから、実現可能な方策を見出すことはできなかった。	A	A	○低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集を図るとともに、必要に応じて情報提供を行う。	環境政策課
											温暖化	エネルギーの面的利用（熱融通など）に関する情報収集などを行います			A			
						人14	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供 ② 情報収集や情報提供 普及啓発など	エネルギーの面的利用（熱融通など）に関する情報収集・提供	○熱融通などについて、情報収集と必要に応じた情報提供を行っている。	温暖化	エネルギーの面的利用（熱融通など）に関する情報収集などを行います	○熱融通などについて、情報収集と必要に応じた情報提供を行う。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、熱融通について、情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と思われるものについては、情報提供を行う予定であったが、現在のところ、熱融通の実施は一定規模の建築物間の連結等、大規模な工事が必要であるため、実現可能な方策を見出すことはできなかった。	A	A	○熱融通などについて、情報収集と必要に応じた情報提供を行う。	環境政策課
戦略	森の魅力発信	○広報等を通じて森の魅力を発信する。	A															
人15	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供 ② 情報収集や情報提供 普及啓発など	【再】森の魅力発信	○森の魅力発信を通じて、森が市民の共通の財産と認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	戦略	森の魅力発信	○広報等を通じて森の魅力を発信する。	広報及び市ホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を9回掲載、森林レンジャーあきる野新聞を12回発行し、森の状況、動植物の状況など森の魅力を発信した。また、第44回あきる野市リサイクルフェア、オール東京G2市町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」エコプロ2017及びGTFグリーンチャレンジ2017 in 新宿御苑に出席し、あきる野市の森の魅力を発信した。さらに、森林レンジャーあきる野ツアーとして、地域の方が整備をしている網代から高尾へ続くコースを利用し、山歩きをしながら動物の痕跡やその場所の見どころなどを解説するツアーや河原での鳥獣観察ツアーを実施した。	A	A	○広報等を通じて森の魅力を発信する。	環境政策課						
					戦略	みどりの大切さの発信			○広報等を通じてみどりの大切さを発信する。	B								
人16	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供 ② 情報収集や情報提供 普及啓発など	【再】みどりの大切さの発信	○みどりの大切さの発信を通じて、みどりの大切さが認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	戦略	みどりの大切さの発信	○広報等を通じてみどりの大切さを発信する。	・広報等によるグリーンカーテンの普及啓発を通じて、みどりの大切さを発信した。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、みどりの大切さを発信した。	B	B	○広報等を通じてみどりの大切さを発信する。	環境政策課						
					戦略	農地の環境面からの機能の発信			○農業体験を継続する。	A								
人17	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供 ② 情報収集や情報提供 普及啓発など	【再】農地の環境面からの機能の発信	○「あきる農を知り隊」等体験事業を継続している。	戦略	農地の環境面からの機能の発信	○農業体験を継続する。	秋川ファーマーズセンターを出発し、市内6農家を市民の親子を対象に「あきる農を知り隊」事業を実施し、農作物の収穫体験を実施した（平成29年7月29日 17人参加）。	A	A	○農業体験を継続する。	農林課						
					戦略	農地の環境面からの機能の発信			○農業体験を継続する。	A								

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野給略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課				
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定			
									担当	全体					
人の活動	人1-1 情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供	i) 情報収集や情報提供、普及啓発など	人18	【再】生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む）	○生物多様性の概念や生態系サービスの重要性、湧き水の重要性を発信している。	戦略	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。）	○広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。 ○湧き水の重要性を発信する。	・広報等への外来種（アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、オオバクサ、アレチウリ）が生態系に及ぼす影響等の掲載を通じて、生物多様性の概念等について発信した。 ・あきる野市生物多様性保全条例のリーフレット配布を通じて、生物多様性の概念や重要性について発信した。 ホームページで湧き水の重要性を発信した。	A	A	○広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。 ○湧き水の重要性を発信する。	環境政策課 生活環境課
					人19	「屋根貸し制度」の情報の収集・提供	○「屋根貸し制度」について、情報収集や情報提供を継続している。	温暖化	「屋根貸し制度」で太陽光発電を増やしましょう	○「屋根貸し制度」について、情報収集と情報提供を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、屋根貸し制度について、情報収集を継続した。これらの情報のうち、本市の特性を踏まえ、有効と思われるものについては、情報提供を行う予定であったが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の価格見直し等の要因から、屋根貸し制度が一段落したこともあり、特に有効な案は見出せなかった。ただし、屋根貸し制度の一助となる「東京都ソーラー屋根台組」については、「あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金」の交付事業等を通じ、紹介を継続している。	A	A	○「屋根貸し制度」について、情報収集と情報提供を継続する。	環境政策課
				人20	【再】市民などによる調査の結果の収集	○市民などによる調査結果を収集している。	戦略	市民などによる調査の結果の収集	○市民などによる本市の自然環境等の調査情報を把握する。	市民から特定の生物の目撃情報を募り、分布調査や外来種対策に活用した（アライグマ43件、ハクビシン56件、シカ14件、その他哺乳類9件、鳥類3件、両生類2件、爬虫類6件、クビアカツヤカミキリ12件、ヒアリ9件、オオキンケイギク44件、オオバクサ27件、アレチウリ10件、その他2件。※受付数のため、誤認等も含む。）	A	A	○市民などによる本市の自然環境等の調査情報を把握する。	環境政策課	
				人21	【再】生物多様性に関する各種情報の整理・集約	○各種情報の整理と集約がなされている。	戦略	各種情報の整理・集約	○収集した情報の整理・集約を図る。	アライグマ・ハクビシンの捕獲状況及びオオキンケイギク・オオバクサ・アレチウリの生育情報の整理・集約を行い、分布の傾向を確認した。クビアカツヤカミキリの成虫及び寄生木の目撃情報を整理し、分布状況を把握した。	A	A	○収集した情報の整理・集約を図る。	環境政策課	
				人22	【再】生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物について、目録の作成及び更新を行う仕組みを構築している。	戦略	生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。	・あきる野市版レッドリスト（哺乳類）の作成過程で、市内に生息する哺乳類の目録が完成した。哺乳類以外の生物目録は、各生物分類のレッドリストの作成に伴い順次完成する予定である。 ・あきる野市版レッドリストの定期的な更新に合わせて、生物目録も更新される仕組みを整えた。	A	A	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。	環境政策課	
				人23	【再】生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりの可否について検討し、方向性を示している。	戦略	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。	・民間団体が実施する自然環境保護の支援について情報収集を行った。 ・市民等から、生物の調査・研究に関して知見の提供を求められた場合には、自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野を紹介するなどして支援を行った。 ・クビアカツヤカミキリ被害地を研究機関や企業等に試験地として提供することで、同種の調査の進展に寄与した。	A	A	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。	環境政策課	
				人24	【再】各種リーフレットの作成・公開	○リーフレットを作成し、生物多様性に関する情報等発信している。	戦略	各種リーフレットなどの作成・公開	○発信が必要となる情報の有無に応じて、リーフレットを作成・公開（配布）する。	・あきる野市生物多様性保全条例のリーフレットを作成し、市民へ配布した（配布枚数：約21,000枚） ・知って守ろうあきる野の自然のリーフレットを、例年通りイベント等で配布した（配布枚数は不明）。	A	A	○発信が必要となる情報の有無に応じて、リーフレットを作成・公開（配布）する。	環境政策課	
				人25	【再】水と緑のマップの充実	○No.11（自11）の地図情報化した情報等を基に、周知用のマップを作成している。	戦略	水と緑のマップの充実	○各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。	・あきる野市版レッドリストの作成に伴い、哺乳類の生息・生育情報を収集・整理したが、マップを作成するに足る情報はなかった。 ・あきる野市版レッドリストの作成過程において、希少種の情報公開について検討した。	B	B	○各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。	環境政策課	
				人26	【再】生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施）	○生物多様性に関する講演会を実施している。	戦略	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に関する意識啓発を目的とした講座の実施）	○必要に応じて講演会を実施する。	講演会ではないが、市民参加型の外来植物駆除イベント：オオキンケイギク除去作戦（参加者13人）において、自然環境調査部会の協力のもとオオキンケイギクの生態や駆除方法について説明した。	A	A	○必要に応じて講演会を実施する。	環境政策課	
				人27	環境白書の作成	○環境白書の作成を継続している。	-	-	○環境白書の作成を継続する	平成29年度の取組の成果をまとめた環境白書を作成した。	A	A	○環境白書の作成を継続する	環境政策課	

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課				
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定			
									担当	全体					
人の活動	人11 情報の共有	一般	② 情報等を共有する機会の創出	-	人28	人が集まり、情報の交換や発信を行う場の創出	○講演会などを通じて、市内活動団体の情報交換や情報発信が行われている。	戦略	人が集まり情報交換・発信するための場の創出	○講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。	地球温暖化対策の分野において、環境委員であり、地球温暖化防止コミュニケーターである狩野委員を講師に迎え、市民を対象とした講演会（地球温暖化セミナー）を実施した。	A	A	○講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。	環境政策課
				-	人29	市内活動団体の活動状況や実績の共有化の推進	○市内活動団体の活動状況や実績について、情報収集などを行う方策を確立している。	戦略	活動団体の情報収集と共有化の推進	○市内活動団体の活動状況などについて、情報収集の方策を検討する。	あきる野市版レッドリストの作成において、市内で生物の調査をしている団体や個人の洗い出しを行い、活動内容等のヒアリングを行ったほか、必要に応じて資料を収集した。	A	A	○市内活動団体の活動状況などについて、情報収集の方策を検討する。	環境政策課
				-	人30	【再】生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信している。	戦略	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する（生物多様性に関する情報発信ページの整備など）。	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種（アライグマ、ハクビシン）の対策について、これらの特徴や影響、わなの貸出しなどを掲載したページの内容を更新した。 ・外来種（オオキンケイギク、オオバクサ、アレチウリ、クビアカツヤカミキリ）の対策について、これらの特徴や影響、駆除の方法などを掲載したページの内容を更新した。 ・あきる野市生物多様性保全条例の制定に伴い、内容を周知するためのページを作成した。 	A	A	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する（生物多様性に関する情報発信ページの整備など）。	環境政策課
				-	人31	図書館における環境情報コーナーの充実	○資料の収集や展示など、環境に対する市民の関心を高める活動を継続している。	-	-	○資料の収集や展示など、環境に対する市民の関心を高める活動を継続する。	<p>中央図書館】 ○資料の展示（6月・97タイトル） 対象：一般 テーマ：環境 ○資料の収集 環境関連資料の受入 合計58冊 ○リユース本の提供（7,878冊） 対象：利用者 目的：図書館資料の再活用</p> <p>【東部図書館工】 ○資料の展示（6月・61タイトル） 対象：一般 テーマ：環境 ○資料の収集 環境関連資料の受入 合計24冊 ○リユース本の提供（1,882冊） 対象：利用者 目的：図書館資料の再活用</p> <p>【五日市図書館】 ○資料の展示（5月・26タイトル） ○資料の収集 環境関連資料の受入 合計19冊 ○リユース本の提供（2,279冊） 対象：利用者 目的：図書館資料の再活用</p> <p>※ 予定した取組について、上記のとおり順調に実施ができたと判断できることから、評価をAとする。</p>	A	A	○資料の収集や展示など、環境に対する市民の関心を高める活動を継続する。	図書館
				人12 人材の育成	重点 育成	① 次世代を担う子ども達の育成の継続	人32	小中学校における環境教育の継続	○家庭や地域等と連携し、豊かな自然環境を活かす環境教育を継続している。	戦略	小中学校における環境教育の継続	○全小中学校において小宮ふるさと自然体験学校を活用した教育活動を実施した。 ○環境月間（毎年6月）において各学校の環境教育を継続して実施した。	本市では、互いに異なる環境を有する港区と交流事業を実施しており、本市と港区の小中学生が、毎年互いの地方公共団体を訪問し、体験学習等を行っている。平成29年度では、港区にて水素を使った「環境にやさしい社会」について学習した。また、動植物の観察、ワークショップなどを通じて、都会を取り巻く環境やそこで暮らす生き物たちについて学んだ。 地球温暖化対策に直接関わる内容ではなかったが、子ども達の育成には有効な取組であった。	A	A

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野給給 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課					
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定				
									担当	全体						
人の活動	人12 人材の育成	重点	① 次世代を担う子ども達の育成	い 小中学校における環境教育の継続	人33 小中学校における食育の推進	○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	戦略 食育の推進	○各学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施する。	○平成30年度食育に関する年間指導計画を全校に作成させ、それに基づき食育を推進させた。 ○各校の食育リーダーを集め食育リーダー連絡会（年3回）を開催し、各学校の取組について情報交換を行わせることにも、その情報を踏まえ、各学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施させた。 ○保健主任と食育推進リーダー等との連携を密にさせ、食の重要性和健康の保持増進に関する指導とを関連させることで、指導を充実させた。	A		○各学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施する。	指導室			
						あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	温暖化	○各学校の食育リーダーを集め食育リーダー連絡会（年3回）を開催し、各学校の取組について情報交換を行わせることにも、その情報を踏まえ、各学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施させた。 ○栄養教諭を活用した食育の授業を実施した。	A							
						○児童・生徒の食育に関する知識及び理解度の向上を図っている。	戦略 食育の推進	○食育リーダー連絡会を定期的開催し、各学校の取組について情報交換することにより、食に関する指導の充実を図る。	A							
							温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します			○食に関する指導・授業の実施 平成27年度から市内全小中学校で栄養教諭による食育授業を実施することができた。今後は学校が主体となって同授業を実施できるようにも視野に入れ展開していく。 【目標・内容】 ・食の重要性（食の重要性や喜び、楽しさを理解する。） ・心身の健康（心身の成長や健康保持増進の上で、望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身につける。） ・食品選択能力（正しい知識や情報に基づき食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身につける。） ・感謝の心（食物を大切にするとともに、生産に係わる人々へ感謝する心をもつ。） ・社会性（食事のマナーや食事を通して人間関係形成能力を身につける。） ・食文化（各地域の産物、食文化や食に係わる歴史等を理解し、尊敬するところをもつ。）			A		
						人34 小中学校で活用できる教材の作成	○小中学校で活用できる生物多様性に関する教材が完成している。	戦略 小中学校で活用できる教材の作成	○掲載内容などの情報収集を行い、適切な時期を捉えて教材を作成する。	小中学校で活用できる教材の作成には至っていないが、あきる野市生物多様性保全条例について、子どもを含めた市民全体を対象としたリーフレットを作成し、市民に配布した。	A			A	○掲載内容などの情報収集を行い、適切な時期を捉えて教材を作成する。	環境政策課
						人35 小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続している。	戦略 小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続する。	小宮ふるさと自然体験学校は、子供たちを中心に自然とのふれあいや環境学習の場を提供することにより、心豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化を図るための拠点施設とするため、平成24年9月1日に開校した。 本施設を拠点として、主に幼児や小学生を対象とした各種の自然体験事業等を実施している。 平成29年度においては、124回の自然体験事業を実施した。	A			A	○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続する。	環境政策課
					温暖化 小宮ふるさと自然体験学校で森の機能や魅力を伝えます					A		環境政策課				
					人36 森の子コロンジャー活動の継続	○「森の子コロンジャー活動」を継続している。	戦略 森の子コロンジャー活動の継続	○「森の子コロンジャー活動」を継続する。	森の子コロンジャーは、「自然が好きで、自然のことをもっと知りたい、自然のために行動したい」という想いをもち、公募による市内の小学4年生から6年生までの18人が活動を行った。 5月16日に始動式を行い、自然をより深く学ぶ活動として、子どもたちの研究心を養い、人と自然が共に暮らせることを目的とした活動を10回実施した。また、森の子コロンジャー有志や〇日による同窓会の活動を4回実施した。さらに、東京都緑の少年団に登録し、平成30年に東京都で開催される全国育樹祭に関連する各種行事に協力することとなった。	A	A	○「森の子コロンジャー活動」を継続する。	環境政策課			

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課				
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定			
									担当	全体					
人の活動	人1-2 人材の育成	重点	① 次世代を担い手育成の育成	ii) 様々な場面や場所における環境教育の継続・充実	人37	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりを通じた環境教育の継続	○菅生地区における産学公連携の森づくりを通じた環境教育を継続している。	戦略	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの継続	○菅生地区における産学公連携の森づくりを通して、自然の多様な面を感じるとともにその大切さを実感してもらう活動を6回、親子で体験「椎茸のほだ木づくりと駒打ち体験」を1回実施した。また、オオムラサキが舞い、子ども達が豊かな自然と触れ合うことができる、子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりの活動を10回実施した。	産学公連携による森づくりを通じた環境教育では、菅生の子どもの森広場活動として、身近な里山体験を通して、自然の多様な面を感じるとともにその大切さを実感してもらう活動を6回、親子で体験「椎茸のほだ木づくりと駒打ち体験」を1回実施した。また、オオムラサキが舞い、子ども達が豊かな自然と触れ合うことができる、子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりの活動を10回実施した。	A	A	○菅生地区における産学公連携の森づくりを通じた環境教育（「菅生子どもの森広場」など）を継続する。	環境政策課
					人38	未就学児を対象とした環境教育の継続	○おさんほ会など、未就学児を対象とした環境教育を継続している。	戦略	未就学児を対象とした環境教育の継続	○おさんほ会など、未就学児を対象とした環境教育を継続する。	小さな子どものためのおさんほ会を実施し、未就学児における環境教育を継続した（実施回数：8回（通常回：6回、臨時の特別企画：2回）、参加者数：延べ187人（通常回：136人、臨時の特別企画：51人）※ 悪天候により、2回中止。）	A	A	○おさんほ会など、未就学児を対象とした環境教育を継続する。	環境政策課
					人39	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発	○未就学児を対象とした環境教育の普及啓発を図られている。 ○継続的に環境について学ぶ機会を設けている。	戦略	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発	○おさんほ会の実施状況などを発信し、未就学児を対象とした環境教育の普及啓発を図る。	・小さな子どものためのおさんほ会のチラシを保育園内にある子育てひろばに設置した。報告書を市ホームページに掲載したほか、おさんほ会当日に参加者が閲覧できるようにした。	A	A	○おさんほ会の実施状況を発信し、未就学児を対象とした環境教育の普及啓発を図る。	環境政策課
								戦略	子ども達に、園外活動（散歩・遠足等）を通して身近な自然に触れ合ったり、自然体験施設の利用などを通じて自然の大切さを学んでもらう。	市立保育園3園について、年間を通じ、 ・週1回以上の散歩 ・年4回の園外保育（遠足等）を実施し、身近な自然にふれ、自然の大切さを学ぶ機会を提供した。	○子ども達に、園外活動（散歩・遠足等）を通して身近な自然に触れ合ったり、自然体験施設の利用などを通じて自然の大切さを学んでもらう。	保育課			
					人40	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	○小峰ビジターセンターなどと連携した環境教育が実施されている。	戦略	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	○各種環境教育を実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、環境学習を実施する。	小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、8月に小峰公園にて「小さな子どものためのおさんほ会（特別企画）」を実施した（参加者数：23人、回数：1回）。	A	A	○各種環境教育を実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、環境学習を実施する。	環境政策課
		一般	② 後継者等の育成	i) 成や担い手の育成 ii) 後継者の育成	人41	担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実	戦略	担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実	○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織が活動している。	○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織の運営を通じ、担い手の育成を継続する。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほか森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（平成30年3月末現在109人）されており、11回の活動に77人が参加した。	A	A	○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織の運営を通じ、担い手の育成を継続する。	環境政策課
							温暖化	森林サポートレンジャー制度を充実します							
					人42	農業後継者の育成支援	○新規就農者（後継者、定年等による就農者を含む）の支援を継続している。	戦略	農業後継者の育成支援	○年間1人以上の新規就農者を確保する。	新規就農希望者1名が市内認定農業者で研修を実施し、平成30年2月に就農した。	A	A	○年間1人以上の新規就農者を確保する。	農林課
		人43	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続している。	戦略	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	「あきる野の農と生態系を守り隊」の49人に対し、事業を継続して実施した。 ・技能講習・・・5人 ・免許更新・・・11人 ・ハンター保険・・・35人 ・初心者講習・・・1人 ・教習割替・・・1人 ・狩猟免許取得補助・・・5人	A	A	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	農林課			

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野崎 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定	
									担当	全体			
人の活動	人12 人材の育成	一般	③ 普及啓発の実施（イベントなど）	人44	リユースなどの普及啓発イベント（リサイクルフェアなど）を実施する。	温暖化	リユースなどの普及啓発イベント（リサイクルフェアなど）を実施します。	○各種イベントで、リユース食器等の使用推奨を継続する。	あきる野市リサイクルフェアの実施（フリーマーケット、リサイクル品（家具等）再利用コーナーなどを実施） ※飲食店の出展がないため、リユース食器の使用なし	A	A	○各種イベントで、リユース食器等の使用推奨を継続する。	生活環境課
				人45	【再】エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	温暖化	エコドライブの普及を推進します（イベントの実施など）	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。また、夏季の省エネ対策の一つとして、エコドライブの奨励を含めたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。 エコドライブマグネットステッカー配布枚数：16枚（累計：480枚） 回覧対象件数：約21,000世帯	A	A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課
				人46	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなどを含む）	戦略	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなどを含む。）	○参加型イベントを検討・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 外来植物の駆除イベント：オオキンケイギク除去作戦（15人参加）、オオブタクサ除去作戦（23人参加）を実施した。 未就学児と保護者の自然体験活動：小さな子どものおさんぽ会を実施した（延べ187人参加）。 あきる野市と港区の小学生を対象とした環境交流事業：あきる野市・港区環境交流事業を実施した（あきる野市15人参加）。 グリーンカーテンの普及拡大を図る取組：グリーンカーテンコンテスト（個人18人、団体8組参加）、グリーンカーテン写真募集（6人参加）を実施した。 ※ 例年行っている河川調査：ガサガサ調査は、悪天候により中止となった。 	A	A	○参加型イベントを検討・実施する。	環境政策課
				人47	生物多様性を体験できるイベントの実施	戦略	生物多様性を体験できるイベントの実施	○生物多様性を体験できるイベントを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加型のイベントを実施した。 ■あきる野市一斉清掃 町内会・自治会、協協（五田市地区）、PTA等の協力により、市内各地の道路や河川等の清掃 ○実施日 平成29年5月28日 参加人員 16,039人 ○実施日 平成29年11月26日 参加人員 14,607人 ■ダンボスト講習会 開催日 平成29年5月13日 会場 都立秋留台公園 参加人員 17人 	A	A	○生物多様性を体験できるイベントを実施する。	生活環境課
				人48	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	戦略	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	○各種イベントを実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、イベントを実施する。	小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、8月に小峰公園にて「小さな子どものおさんぽ会（特別企画）」を実施した（参加者数：23人、回数：1回）。	A	A	○各種イベントを実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、イベントを実施する。	環境政策課

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：地球温暖化地産推進計画		平成29年度				平成30年度		担当課		
分野	施策の推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
人の活動	人1-2 人材の育成	一般	③ 普及啓発の実施（イベントなど）	人49 食育の推進	○学校給食への地場産物供給を継続している。 ○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	戦略	食育の推進	○学校給食課に地場産農産物供給を継続する。	秋川ファーマーズセンターと協力して学校給食に地場産農産物を継続して供給した。（人参、たまねぎ、長ネギ、なす、かぼちゃ、さつまいも、白菜、大根、こぼろ、のらぼう菜、とうもろこし等）	A	A	○学校給食課に地場産農産物供給を継続する。	農林課	
						戦略	食育の推進	○食育リーダー連絡会を3回開催した。 各小中学の取組などについて同メンバーが情報交換を行い、食に関する指導の充実を図ることができた。 【食育リーダー連絡会】 メンバー：各小中学校長、副校長、食育リーダーの教職員、栄養教諭及び栄養職員 目的：小中学校における食育に関する情報交換、協議及び研修を通して、児童生徒及び教職員の心身の健康づくり及び健全育成の充実を図ることを目的としている。 内容：食育の課題等の解決に向け、講師を招くなどにより研修を実施している。また、教育委員会指導室からの情報等による課題を踏まえた情報交換、協議等を行っている。	○給食試食会を9校で実施した。（東秋留小、多西小、西秋留小、屋城小、南秋留小、一の谷小、前田小、増戸小及び五日市小） 主催者：各小中学校PTA 内容：学校給食の目的から給食が出来るまでの体制・工程、アレルギー・放射性物質対応、郷土・世界の料理、食育による朝食の大切さ、地場産食材の利用による地産地消への理解などの説明を行うとともに、その日の実際の給食を試食している。	A	A	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○給食試食会や夏休み料理教室など食育推進の啓発活動、地場産食材の有効活用を継続する。	学校給食課	
						温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	○給食試食会や夏休み料理教室など食育推進の啓発活動、地場産食材の有効活用を継続する。	○夏休み料理教室を秋川第一学校給食センター調理場で開催した。 対象者：小学校4～6年生の児童、中学生1～3年生の生徒及び保護者 目的：食事づくりを体験しその楽しさ、食べ物の興味関心を持たせ、また、地場産の旬の食材を使用し、地産地消への理解を深めるなどを目的とした。					
						温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	○地場産食材の活用による学校給食への提供 農林課、JA、ファーマーズセンター等と連携し、地場産農産物の供給を図るとともに、地場産食材による学校給食への有効活用（地産地消）を継続実施した。 ・秋川地区：143回/8228.6kg ・五日市地区：82回/1982.5kg						
	人1-3 協働体制の構築	重点	① 協働体制の整備	i) 各種委員会等の運営	人50 環境委員会の運営	○環境委員会の運営を継続している。	戦略	環境委員会の運営	○環境委員会を運営する。	あきる野市環境委員会を運営した（会議6回、その他の活動5回）。	A	A	○環境委員会を運営する。	環境政策課
					人51 あきる野市生きもの会議の運営	○「あきる野市生きもの会議」の運営を継続している。	戦略	市民・事業者・市などによる組織の設置	○「あきる野市生きもの会議」を運営し、下部組織である部会設置の必要性について検討する。	・あきる野市生きもの会議を運営した。 ・あきる野市版レッドリスト（哺乳類）の作成に伴い、哺乳類部会を設置した（会議回数：2回）。	A	A	○「あきる野市生きもの会議」を運営し、下部組織である部会設置の必要性について検討する。	環境政策課
					人52 あきる野市地球温暖化対策地域協議会の運営	○「あきる野市地球温暖化対策地域協議会」を運営している。	温暖化	家庭（市民）、事業所（事業者）、市（行政）による地球温暖化対策の検討などを行う組織を設置します	○国や東京都の地球温暖化対策の動向を考慮しながら、「あきる野市地球温暖化対策地域協議会」を設置し、運営する。	現在のところ、地球温暖化対策に特化した組織を設置する緊急性がないことから、組織の設置には至っていない。ただし、「あきる野市環境委員会」の活動を通じて、地球温暖化対策に関わる取組（グリーンカーテンコンテスト、「知る」活動における学習会）に取り組んだ。	B	B	○国や東京都の地球温暖化対策の動向を考慮しながら、「あきる野市地球温暖化対策地域協議会」を設置し、運営する。	環境政策課
					人53 秋川流域ジオパーク推進会議の運営	○秋川流域ジオパーク推進会議の運営を継続している。	戦略	秋川流域ジオパーク推進会議の運営	○秋川流域ジオパーク推進会議を運営する。	流域住民団体及び事業者による従来の活動を継続しつつ、組織の目標を日本ジオパークの認定から、将来的なユネスコエコパークの認定や広域エコツーリズムの推進などにシフトする為の議論を進めながら会議を運営した。	A	A	○秋川流域ジオパーク推進会議を組織改編し、持続可能なツーリズムの推進体制を整備する。	観光まちづくり推進課
					人54 生物多様性保全等の活動を支援する仕組みの検討	○「郷土の恵みの森づくり事業交付金」の交付など、生物多様性の維持・向上につながる支援措置を継続している。	戦略	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	○「郷土の恵みの森づくり事業交付金」の交付など、生物多様性の維持・向上につながる支援措置を継続する。	郷土の恵みの森づくり事業交付金については、平成29年度は1事業減となり、普通・尾根道補修等事業の9事業、景観整備維持管理事業の14事業に交付金を交付した。また、ホテルの里づくりの会への補助金を4団体、ホテルの保全活動として1団体へ委託をするなど支援を行った。また、森の健全性を調査することを目的に、源流部の水質調査を委託して行った。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業交付金」の交付など、生物多様性の維持・向上につながる支援措置を継続する。	環境政策課

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度		担当課		
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
人の活動	人13 協働体制の構築	一般	② 協働の機会の創出	- 人55 森林サポートレンジャーの継続	○森林サポートレンジャーの活動を継続している。	戦略	森林サポートレンジャーあきる野の継続	○森林サポートレンジャーの活動を継続するとともに、登録人数の増加に取り組む。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通道や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほか森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（平成30年3月末現在109人）されており、11回の活動に77人が参加した。また、ホームページにおいて随時新規加入者の募集を行っている。	A	A	○森林サポートレンジャーの活動を継続するとともに、登録人数の増加に取り組む。	環境政策課	
						温暖化	森林サポートレンジャー制度を充実します			A				
						戦略	森づくりに関する町内会・自治会などの連携			○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。				A
						温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します							A
				温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	A								
				温暖化	観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます	A								
				- 人56 森づくりに関する町内会・自治会などの連携	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	戦略	森づくりに関する町内会・自治会などの連携	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成29年度は1事業減となり、15の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の9事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	環境政策課	
						温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します							A
						温暖化	観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます							A
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう							A
				- 人57 市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成や活用の仕組みづくり）	○森林サポートレンジャーの活動の場である「郷土の恵みの森づくり事業」を継続している。	戦略	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	町内会・自治会との協働による森づくり事業を推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通道や尾根道の補修、景観整備維持管理事業に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほか森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（平成30年3月末現在109人）されており、11回の活動に77人が参加した。また、ホームページにおいて随時新規加入者の募集を行っている。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課	
						温暖化	森林サポートレンジャー制度を充実します							A
- 人58 菅生地区をモデルとした「産学公連携による森づくり事業」の推進	○東京都による森づくりを支援する「森づくり支援倶楽部」をPRするなど、市民参加の森づくり事業を継続している（ボランティアの育成や活用の仕組みづくり）。	戦略	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	○「森づくり支援倶楽部」のPR、イベント等により、市民参加の森づくり事業を推進する。	「森づくり支援倶楽部」の会報誌配付やとうきょう林業サポート隊のポスター掲出等、市民参加の森づくり事業を推進した。	A	A	○「森づくり支援倶楽部」のPR、イベント等により、市民参加の森づくり事業を推進する。	農林課					
		戦略	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの推進							○多様な主体の連携のもと、菅生地区における「産学公連携による森づくり事業」を継続する。	産学公が連携して菅生地区をモデルとした森づくりを進めている。この取組を具体的に進めるため、NECフィールドング隊、明星大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンバイク友の会、NPO法人ふるさとの森づくりセンター、あきる野市の7者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな里山へ再生することを最終目的として、ワークショップ方式で多様な生物が生息する里地里山の再生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサキが舞う森づくり、若宮地区では地蔵可能な里山づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組んでおり、地域の活性化を図っている。			
- 人59 遊休農地の活用方法の検討・推進（市民、学校農園）	○生産コスト削減・効率化のために、農地集積の推進を継続している。	戦略	遊休農地の活用方法の検討・推進（市民、学校農園）	○農地集積を推進する。	遊休農地を認定農業者となった法人に利用集積し、体験農園を開設した。	A	A	○農地集積を推進する。	農林課					

第二次環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野給給 温暖化：地球温暖化地域推進計画		平成29年度				平成30年度	担当課				
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定			
									担当	全体					
人の活動	人13 協働体制の構築	一般	② 協働の機会の創出	-	人60	ふるさと農援隊の継続	○「ふるさと農援隊」を継続している。	戦略	ふるさと農援隊の継続	○農業を通じて体を動かし、生きがいを感ぜられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進するため、農地の貸与等を行った。 ・平成30年3月31日現在 農地貸与数 湖上農地 40区画 五日市農地 17区画 引田農地 8区画 合計 65区画	S	S	○農業を通じて体を動かし、生きがいを感ぜられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進する。	高齢者支援課	
				-	人61	あきる野の農と生態系を守り隊の継続	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続している。	戦略	農と生態系を守り隊の継続	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	「あきる野の農と生態系を守り隊」49人にて、野生鳥獣からの農産物被害を守るため、稲わらや電気柵による対策を行った。	A	A	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	農林課
				-	人62	流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画など）の連携による河川管理	○平井川流域連絡会への参画などを継続している。	戦略	流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画などの河川管理者との連携による河川管理）	○平井川流域連絡会への参画などを継続する。	平井川流域連絡会への参画を継続した（会議回数：3回）。	A	A	○平井川流域連絡会への参画などを継続する。	環境政策課
				-	人63	アダプト制度の運用	○アダプト制度の継続・周知に向け、広報掲載等を継続している。	戦略	アダプト制度の運用	○アダプト制度に関する広報掲載等を継続する。	アダプト制度に関する広報掲載を実施した。（広報掲載回数：1回、登録団体：8団体）	A	A	○アダプト制度に関する広報掲載等を継続する。	管理課
				-	人64	打ち水や散水を奨励する仕組みづくり	○打ち水や散水を奨励する仕組みづくりを検討している。	温暖化	打ち水や散水を奨励する仕組みづくりを行います	○打ち水や散水を奨励する仕組みづくりについて検討する。	打ち水や散水を奨励する仕組みづくりの検討には至らなかったが、エネルギー使用量が増加する夏季に、市民を対象に、町内会・自治会の回覧を通じて、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、節電や打ち水の実施について、呼びかけを行った。 回覧に記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯	B	B	○打ち水や散水を奨励する仕組みづくりについて検討する。	環境政策課
				-	人65	クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくり	○クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくりを検討している。	温暖化	クールシェアやウォームシェアを奨励する仕組みづくりを行います	○クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくりについて検討する。	クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくりの検討には至らなかったが、エネルギー使用量が増加する夏季に、市民を対象に、町内会・自治会の回覧を通じて、グリーンカーテンコンテストの参加募集と合わせて、節電の実施やクールシェアについて、呼びかけを行った。 回覧に記載した取組：エアコンの設定温度の調整、扇風機の活用、不要な照明の消灯、すだれ等の活用、クールシェア、エコドライブの実践、打ち水の実施 回覧対象件数：約21,000世帯	B	B	○クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくりについて検討する。	環境政策課
-	人66	ライトダウンキャンペーンへの参加呼びかけ	○ライトダウンキャンペーンについて、参加の呼びかけを行っている。	温暖化	ライトダウンキャンペーンに参加します	○ライトダウンキャンペーンへの参加の呼びかけを行う。	国、東京都からの依頼に基づき、市有施設においてライトダウンキャンペーンに取り組み、施設利用者や市職員に、自発的なライトダウンを呼びかけた。 ライトダウン実施施設数：5施設（本庁舎、秋川体育館、五日市ファインプラザ、市民プール、中央図書館） ライトダウン実施日：6/21～7/7（施設により、実施日は様々である。） ライトダウンによる二酸化炭素削減効果：6.0kg-CO2	A A	A	○ライトダウンキャンペーンへの参加の呼びかけを行う。	環境政策課				

2 「関連指標」の評価一覧

【評価基準】

A: 目標値を達成している

B: 現在の取り組みを継続、拡大すれば目標値を達成できる

C: 現在のままでは目標値の達成が困難と考えられるため、改善措置を講じる必要がある

Z: 今年度は評価ができない

分野	NO	指標	目標	現状値 (H27年度)	H28年度	記入欄		所管課
					実績	H29年度		
						実績	評価	
自然環境	1	郷土の恵みの森づくり事業（普通・尾根道整備、景観整備）の参加団体	延べ20団体	延べ17団体	延べ17団体 ・普通・尾根道整備：7町内会・自治会等 ・景観整備：11自治会等	延べ17団体 ・普通・尾根道整備：6町内会・自治会等 ・景観整備：11自治会等	C	環境政策課
	2	生物多様性という言葉の認知度（内容も分かる）	70%		把握していない	把握していない ※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課
	3	外来種という言葉の認知度（内容も分かる）	80%		把握していない	把握していない ※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課
	4	地産地消の実施率（常時取り組んでいる）	50%		把握していない	把握していない ※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課
生活環境	1	環境基準の達成率（大気、水質など）	98%	97.5%	97.5%	97.5%	A	生活環境課
	2	市民一人一日当たりのごみ排出量	574g	798	790.4g	777.5g	C	生活環境課
	3	リサイクル率	約35%	31.3%	32.4%	31.2%	B	生活環境課
	4	生活排水処理率	95%	94%	94%	94%	B	管理課
	5	下水道接続率	97%	97%	97%	97%	A	管理課
	6	一斉清掃の実施回数（年）	2回	2回	2回	2回	A	生活環境課
	7	一斉清掃の参加率（延べ参加者数/本市の人口） ※人口は当該年度の4月1日現在のものを使用	40%	38.4%	37.8%	37.7%	B	生活環境課
エネルギー環境	1	あきる野市全体の二酸化炭素排出量	312千t-CO2	329千t-CO2 (平成25年度)	310千t-CO2 (平成26年度)	288千t-CO2 (平成27年度)	A	環境政策課
	2	あきる野市役所の二酸化炭素排出量	4,480t-CO2	3,663t-CO2	4,074t-CO2	集計中	集計中	環境政策課
	3	グリーンカーテンの実施率（いつも実施と時々実施の合計）	50%		把握していない。	把握していない ※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課
人の活動	1	森林サポートレンジャーの登録人数	120人	101人	108人	109人	B	環境政策課
	2	小宮ふるさと自然体験学校等の環境教育・体験学習施設の利用者数	9,000人	6,452人	5,398人	4,819人	C	環境政策課

3 環境調査結果

<平成29年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 平成29年5月12日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数 (MPN/100ml)	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素		
							AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/以下 A 2mg/以下 河川基準値	一般的に3mg/以下	AA25mg/以下 A 25mg/以下 河川基準値	AA・A7.5mg/l以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l以下	検出されな いこと	0.01mg/l以下	0.05mg/l以下	0.01mg/l以下	0.0005mg/l以下	0.0005mg/l以下	0.0005mg/l以下	0.0005mg/l以下	0.0005mg/l以下	0.0005mg/l以下	0.0005mg/l以下
秋川	測定地点	環境基準																								
	西青木平橋	22.2℃	18.0℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.7	<0.5	0.6	<1	9.2	1100	0.82	0.021	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02	
	落合橋	26.9℃	19.0℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	<1	9.1	-	0.84	0.024	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02	0.03	
	沢戸橋	29.0℃	20.5℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	8.1	<0.5	-	<1	9.2	-	0.90	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	秋川橋	30.6℃	23.0℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	8.2	<0.5	0.8	<1	9.4	1100	2.80	0.051	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05
	清水荘前	26.0℃	23.0℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	8.3	<0.5	-	<1	9.3	-	0.94	0.037	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	引田堰	29.5℃	23.0℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	8.4	<0.5	1.0	<1	9.1	1400	0.92	0.026	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01	
	秋留橋	29.0℃	20.1℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	8.0	<0.5	-	<1	9.6	-	0.81	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
平井川	観音橋	29.6℃	22.8℃	淡灰色	弱川濁臭	50cm以上	8.5	0.8	1.8	<1	12.0	3300	1.00	0.070	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03	
	小宮久保橋	28.8℃	22.0℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	8.3	<0.5	-	1	10.0	-	1.10	0.049	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03		
	新開橋	23.8℃	19.2℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	8.1	<0.5	-	<1	10.1	-	1.40	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01		
	多西橋	23.0℃	19.0℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.9	<0.5	1.2	<1	10.1	2200	1.60	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01	
養沢川	高橋上流	22.5℃	15.5℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.7	<0.5	0.6	<1	9.5	330	0.79	0.045	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03	
	五日市解体下	20.8℃	15.6℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.7	<0.5	0.8	<1	9.6	490	0.95	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.02	0.05	
	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小前)	25.4℃	17.8℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	<1	9.8	-	1.00	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03		
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	23.9℃	17.0℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	9.0	-	1.90	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02	0.07	
	三内川 秋川合流点前	26.2℃	23.5℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	8.4	<0.5	-	<1	8.9	-	1.60	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02	0.04	
	舞知川 秋川合流点前	22.4℃	18.5℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.8	0.7	-	<1	9.6	-	7.90	0.033	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01		
平井川支流	鯉川 鯉川橋	26.8℃	19.4℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	<1	8.9	-	2.70	0.095	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01		
	氷沢川 ヒル橋	24.0℃	19.0℃	灰黄色	弱川濁臭	50cm以上	7.7	4.8	-	1	8.7	-	1.00	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02	0.02		
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l		

(水域類型) 秋川・平井川・養沢川：AA類型 ※下線は環境基準超過

<平成29年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 平成29年8月7日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数 (MPN/100ml)	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素		
																									測定地点	環境基準
秋川	西青木平橋	28.0℃	23.0℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	8.1	<0.5	0.9	<1	9.0	1400	1.10	0.015	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
	落合橋	27.0℃	24.0	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	<1	8.9	-	1.10	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	沢戸橋	28.2℃	25.0℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	8.0	<0.5	-	<1	9.6	-	1.50	0.018	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	秋川橋	27.4℃	24.2℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	8.5	<0.5	1.6	<1	9.2	1400	1.30	0.013	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	清水荘前	30.0℃	28.0℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	8.5	<0.5	-	<1	9.8	-	1.10	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	引田堰	29.6℃	27.0℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	8.4	<0.5	1.2	<1	8.9	2200	1.10	0.020	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	秋留橋	29.6℃	26.2℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	7.4	0.5	-	<1	9.8	-	1.00	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	東秋川橋	30.4℃	27.0℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	8.1	0.6	1.8	1	9.1	4900	1.40	0.018	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
平井川	観音橋	30.0℃	24.0℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	8.4	0.6	1.8	1	10.9	3300	0.86	0.028	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	小宮久保橋	30.4℃	26.0℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	8.5	0.7	-	1	10.4	-	0.86	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	新開橋	30.8℃	25.6℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	7.9	0.6	-	<1	9.2	-	1.10	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	多西橋	28.6℃	26.0℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	8.6	0.7	1.9	<1	10.4	4900	1.30	0.016	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
養沢川	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小宮ふるさと自然体験 学校(田小宮小前)	27.0℃	22.0℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	<1	10.0	-	1.30	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	29.8℃	24.8℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	<1	10.6	-	1.70	0.041	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	三内川 秋川合流点前	30.6℃	26.0℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	8.0	<0.5	-	<1	8.6	-	1.40	0.047	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	舞知川 秋川合流点前	29.2℃	25.0℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	8.7	1.0	-	1	10.1	-	5.00	0.018	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
平井川支流	鯉川 鯉川橋	30.0℃	25.0℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	7.4	0.5	-	<1	8.7	-	1.70	0.086	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	氷沢川 ヒル橋	30.2℃	26.0℃	淡黄色	弱川濁臭	50cm以上	7.8	0.8	-	1	9.5	-	1.30	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l	

(水域類型) 秋川・平井川・養沢川：AA類型

※下線は環境基準超過

＜平成29年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 平成29年11月9日

種別	測定地点	環境基準					水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数 (MPN/100ml)	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素	
		気温	水温	外観	臭気	透視度	AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/以下 A 2mg/以下 河川基準値	一般的に3mg/以下	AA25mg/以下 A 25mg/以下 河川基準値	AA-A7.5mg/l以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l以下	検出されな いこと	0.01mg/l以下	0.05mg/l以下	0.01mg/l以下	0.0005mg/l以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/l以下 (水道水質基準)	一般的に0.1 mg/l以下	
秋川	西青木平橋	12.0℃	11.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	0.6	<1	11.1	490	0.84	0.010	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
	落合橋	13.0℃	11.5℃	淡灰色	弱土臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	10.8	-	0.85	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	沢戸橋	16.0℃	13.0℃	淡灰色	弱土臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	10.6	-	0.90	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	秋川橋	17.0℃	13.5℃	無色	弱土臭	50cm以上	7.6	<0.5	1.3	<1	10.3	1100	1.10	0.023	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	清水荘前	17.0℃	14.5℃	無色	無臭	50cm以上	8.0	<0.5	-	<1	10.5	-	0.87	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	引田堰	16.0℃	13.5℃	淡灰色	弱土臭	50cm以上	7.9	<0.5	0.7	<1	8.1	1700	0.88	0.010	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	秋留橋	16.0℃	14.0℃	淡灰色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	9.8	-	1.10	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	東秋川橋	15.0℃	12.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	0.5	0.8	1	10.8	3300	0.99	0.010	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
平井川	観音橋	15.5℃	15.5℃	無色	弱土臭	50cm以上	7.8	<0.5	1.0	1	10.3	2200	1.60	0.028	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	小宮久保橋	15.5℃	15.0℃	淡灰色	弱土臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	<1	10.7	-	1.70	0.035	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	新開橋	14.0℃	15.0℃	無色	弱土臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	10.0	-	1.30	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	多西橋	16.2℃	15.5℃	無色	弱土臭	50cm以上	7.3	<0.5	0.6	1	10.1	1700	1.60	0.034	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
養沢川	高橋上流	13.0℃	11.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	0.7	<1	11.0	110	0.81	0.032	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	五日市解体下	12.5℃	11.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	0.9	<1	10.7	330	0.87	0.035	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	小宮ふるさと自然体験 学校(田小宮小前)	12.5℃	12.0℃	濃茶色	弱土臭	4.5	7.4	1.0	-	21	11.1	-	2.20	0.057	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	12.0℃	12.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	10.4	-	1.90	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	三内川 秋川合流点前	12.5℃	12.5℃	無色	弱土臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	<1	10.4	-	1.50	0.053	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	舞知川 秋川合流点前	15.5℃	16.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	1	9.8	-	7.80	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
平井川支流	鯉川 鯉川橋	16.0℃	14.0℃	淡灰色	弱土臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	9.9	-	2.90	0.075	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	氷沢川 ヒル橋	15.0℃	19.0℃	無色	弱土臭	50cm以上	7.9	<0.5	-	1	10.2	-	1.40	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.01	0.03	
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l	

(水域類型) 秋川・平井川・養沢川：AA類型

※下線は環境基準超過

＜平成29年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 平成30年2月15日

種別	測定地点	環境基準					水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数 (MPN/100ml)	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素	
		水温	外観	臭気	透明度	AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/以下 A 2mg/以下 河川基準値	一般的に3mg/以下	AA25mg/以下 A 25mg/以下 河川基準値	AA-A7.5mg/l以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l以下	検出されな いこと	0.01mg/l以下	0.05mg/l以下	0.01mg/l以下	0.0005mg/l以下	0.0005mg/l以下	0.0005mg/l以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/以下 (水道水質基準)	一般的に0.1 mg/l以下
秋川	西青木平橋	8.5℃	3.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	1.3	<1	13.3	230	0.82	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04	
	落合橋	8.0℃	5.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	13.2	-	1.30	0.013	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	沢戸橋	8.5℃	5.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	13.0	-	0.76	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	秋川橋	7.0℃	7.5℃	無色	弱臭	50cm以上	7.8	0.7	1.2	<1	13.1	1100	0.83	0.011	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	清水荘前	10.0℃	5.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	13.1	-	0.78	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	引田堰	9.0℃	7.0℃	淡灰緑色	弱臭	50cm以上	7.4	<0.5	1.2	1.0	13.1	1700	1.10	0.013	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	秋留橋	9.0℃	8.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	12.7	-	0.82	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	東秋川橋	5.0℃	5.0℃	淡灰緑色	無臭	50cm以上	7.6	0.7	1.7	<1	12.3	2200	0.88	0.046	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
平井川	観音橋	8.5℃	8.5℃	無色	弱臭	50cm以上	7.6	0.7	1.9	<1	12.0	1700	3.30	0.030	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	小宮久保橋	8.0℃	8.0℃	淡灰緑色	弱臭	50cm以上	7.6	0.5	-	1.0	12.2	-	1.90	0.044	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	新開橋	7.0℃	6.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.7	-	<1	11.8	-	2.00	0.062	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	多西橋	5.5℃	7.0℃	無臭	弱臭	50cm以上	7.8	0.6	1.4	<1	12.1	1100	2.10	0.032	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
養沢川	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小宮ふるさと自然体験 学校(田小宮小前)	9.0℃	4.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	<0.5	-	<1	13.1	-	0.82	0.015	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	8.5℃	4.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	13.1	-	1.90	0.034	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	三内川 秋川合流点前	8.0℃	5.0℃	無色	弱臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	13.0	-	2.00	0.084	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	舞知川 秋川合流点前	5.0℃	6.5℃	無色	弱臭	50cm以上	7.7	0.7	-	1.0	12.6	-	4.80	0.018	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
平井川支流	鯉川 鯉川橋	8.5℃	6.5℃	無色	弱臭	50cm以上	7.6	0.9	-	1.0	12.6	-	1.50	0.091	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	氷沢川 ヒル橋	7.5℃	6.0℃	淡灰緑色	弱臭	50cm以上	7.4	0.7	-	1.0	11.9	-	1.30	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l	

(水域類型) 秋川・平井川・養沢川：AA類型

※下線は環境基準超過

＜平成29年度 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質分析調査＞

採取日 平成30年2月22日・23日

種別	測定地点	気温	水温	外観	臭気	透視度	流量	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBS)	アンモニア性窒素	類型	
																											環境基準
① 湧水 関係	山田八幡神社裏	3.2℃	12.5℃	無色	無臭	50cm以上	0.005 m ³ /m	6.9	0.5	1.1	<1	10	33	4.77	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	AA	
	真城寺	4.5℃	13.2℃	無色	無臭	50cm以上	0.021 m ³ /m	6.8	<0.5	1.6	<1	9.6	70	5.56	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	白滝神社	3.6℃	13.5℃	無色	無臭	50cm以上	0.124 m ³ /m	6.9	<0.5	1.3	<1	9.4	79	6.01	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	民家 (牛沼287)	4.0℃	13.1℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.8	<0.5	1.4	<1	9.9	110	4.46	0.041	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA
	民家 (雨間698)	4.3℃	15.5℃	無色	微川濁臭	50cm以上	-	6.7	<0.5	1.0	<1	9.2	140	3.43	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	AA
	秋川グリーン スポーツ公園前	3.5℃	12.4℃	淡黄色	微川濁臭	50cm以上	-	6.7	<0.5	1.2	<1	9.5	49	4.12	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	民家 (小川820)	3.5℃	11.8℃	無色	微川濁臭	50cm以上	0.017 m ³ /m	6.6	0.5	1.1	<1	9.0	110	7.05	0.025	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	民家 (平沢617)	3.6℃	10.7℃	無色	無臭	50cm以上	欠測	6.7	<0.5	0.7	<1	10.7	170	6.01	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	広濟寺付近	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	二宮お滝	5.1℃	15.1℃	無色	無臭	50cm以上	0.151 m ³ /m	6.4	<0.5	0.8	<1	9.0	79	6.72	0.041	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA
	二宮神社お池	3.7℃	12.0℃	淡黄色	微川濁臭	50cm以上	0.317 m ³ /m	6.5	<0.5	0.6	<1	9.0	110	6.48	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA
	八雲神社	4.4℃	13.0℃	無色	微川濁臭	50cm以上	0.507 m ³ /m	6.3	<0.5	0.6	<1	9.3	110	7.28	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA
	草花公園	4.5℃	10.8℃	無色	微川濁臭	50cm以上	0.068 m ³ /m	6.4	<0.5	0.7	<1	9.0	110	4.79	0.027	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA
	民家 (草花1127)	6.0℃	14.4℃	無色	微川濁臭	50cm以上	-	6.2	<0.5	1.3	<1	9.1	49	3.88	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	草花小学校西	3.6℃	8.7℃	淡黄色	無臭	50cm以上	-	7.0	0.6	1.3	<1	10.7	170	2.85	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	菅生夫婦橋下	3.5℃	12.7℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.0	0.5	1.3	<1	10.1	33	5.17	0.077	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA
	折立坂	5.5℃	9.4℃	淡黄色	無臭	50cm以上	0.002 m ³ /m	7.2	0.5	2.9	<1	10.7	70	3.06	0.070	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
② 多摩川、秋川、平井川に接続する水路等	南秋留小横	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	ミコキ組宿舎(西)	3.2℃	6.8℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.0	0.6	1.7	<1	12.0	33	3.65	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	舞知川	3.6℃	6.8℃	無色	微川濁臭	50cm以上	-	7.1	1.3	6.5	<1	11.7	70	1.43	0.050	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	AA	
	広濟寺下	3.8℃	10.6℃	無色	微川濁臭	50cm以上	-	7.3	0.6	1.1	<1	11.0	79	5.82	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA	
	玉見ヶ崎公園隣	4.0℃	6.6℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.1	0.6	1.6	<1	11.9	70	6.15	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA	
	養沢川	5.0℃	5.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.8	0.5	0.7	<1	13.3	33	0.92	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	盆堀川	5.2℃	4.8℃	無色	微川濁臭	50cm以上	-	7.7	0.5	2.0	<1	13.2	79	0.86	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA	
	入野沢	5.2℃	7.2℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.7	<0.5	2.0	<1	12.0	110	1.91	0.055	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	北裏水路	6.2℃	9.2℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.4	0.7	2.4	<1	11.0	70	1.96	0.052	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	樽沢	6.2℃	7.6℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.7	0.7	3.1	<1	13.0	79	3.92	0.190	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	宮の入沢	6.0℃	5.2℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.6	<0.5	1.8	<1	11.9	110	1.76	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	横沢	6.0℃	6.4℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.4	<0.5	1.9	<1	12.0	110	1.84	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	引谷川	6.0℃	5.2℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.7	<0.5	2.1	<1	12.5	49	1.66	0.035	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA	
	溝ヶ堀	6.2℃	6.8℃	淡灰色	微土臭	50cm以上	-	7.4	0.8	6.3	2	9.8	170	3.49	0.052	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	AA	
	北川原	6.0℃	8.0℃	淡灰緑色	微土臭	50cm以上	-	7.3	1.0	3.6	2	7.5	140	2.94	0.073	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	AA	
	ふれあい橋	5.0℃	5.4℃	淡灰黄色	無臭	50cm以上	-	7.3	1.1	3.9	<1	11.3	110	2.88	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA	
	鯉川合流	5.0℃	7.2℃	無色	微川濁臭	50cm以上	-	7.4	0.6	1.8	<1	12.4	220	4.25	0.185	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	AA	
米沢川	4.0℃	6.2℃	無色	微川濁臭	50cm以上	-	7.3	<0.5	2.7	<1	11.6	140	2.75	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA		
新開橋下	4.0℃	7.2℃	淡灰茶色	微川濁臭	32.5	-	7.3	3.7	13	4	10.0	240	4.55	0.179	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	AA		
定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	0.001 m ³ /m	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.005mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	<0.02mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.02mg/l	0.01mg/l		

※広濟寺付近、南秋留小横については、湧水が確認できなかったため、平成29年度は欠測としている。

※下線は環境基準超過

＜平成29年度 地下水汚染調査結果＞

調査日 平成29年4月11日

調査項目 \ 調査場所	草花1	草花2	野 辺	雨 間	刈 上	伊 奈	留 原	環境基準
トリクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1以下

＜平成29年度 秋川・平井川ふん便性大腸菌群数調査結果＞

採取日 平成29年6月5日

No	河川名	調査地点	ふん便性大腸菌群数 (個/100ml)	水浴判定	採取時間
1	秋川	西青木平橋	36	適 (A)	9:35
2		落合橋	48	適 (A)	10:05
3		沢戸橋	22	適 (A)	10:35
4		秋川橋	87	適 (A)	11:50
5		小和田橋	45	適 (A)	11:10
6		清水荘前	57	適 (A)	13:00
7		引田堰	40	適 (A)	13:35
8		秋留橋	56	適 (A)	14:10
9		東秋川橋	39	適 (A)	15:55
10	平井川	多西橋	69	適 (A)	15:20
11		観音橋	66	適 (A)	14:45

水浴場水質判定基準 (環境省)

		ふん便性大腸菌群数	油膜の有・無	COD	透明度
適	水質 AA	不検出 (検出限界 2 個/100ml)	油膜が認められない。	2mg/l以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (水深 1m 以上)
	水質 A	100 個/100ml 以下	油膜が認められない。	2mg/l以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (水深 1m 以上)
可	水質 B	400 個/100ml 以下	常時油膜が認められない。	5mg/l 以下	水深 1m 未満～50 cm以上
	水質 C	1,000 個/100ml 以下	常時油膜が認められない。	8mg/l 以下	水深 1m 未満～50 cm以上
不 適		1,000 個/100ml 以上	常時、油膜が認められる。	8mg/l 超	50 cm未満

＜平成29年度 二酸化窒素調査結果＞

(単位 ppm)

調査地点 \ 調査日程	5/22~23	9/4~5	11/20~21	2/5~6
野辺交差点	0.017	0.017	0.024	0.021
小川交差点	0.020	0.019	0.021	0.022
二宮本宿交差点	0.018	0.021	0.022	0.022
氷沢橋交差点	0.016	0.017	0.019	0.020
菅生交差点	0.019	0.019	0.023	0.023
上菅生バス停	0.010	0.009	0.013	0.009
瀬戸岡交差点	0.020	0.017	0.022	0.024
秋川交差点	0.015	0.018	0.022	0.020
秋川駅西踏切	0.026	0.018	0.028	0.021
油平交差点	0.018	0.017	0.022	0.024
秋留橋	0.020	0.020	0.020	0.019
洲上交差点	0.011	0.018	0.019	0.018
山田交差点	0.010	0.015	0.014	0.013
留原交差点	0.006	0.009	0.010	0.010
小中野交差点	0.010	0.010	0.009	0.008
十里木交差点	0.006	0.008	0.010	0.006
青木平橋入口	0.006	0.009	0.008	0.007
小宮ふるさと自然体験学校(旧小宮小)入口	0.003	0.005	0.005	0.004
五日市出張所	0.005	0.006	0.009	0.006
東町交差点	0.010	0.012	0.013	0.010
武蔵五日市駅前	0.012	0.011	0.014	0.013
小机バス停	0.014	0.016	0.015	0.013

<平成29年度 一般大気調査結果>

測定日 平成30年1月25～26日

調査地点	調査結果 (mg/m ³)
屋城小学校	0.0229
農業会館	0.0251
一の谷児童館	0.0182
いきいきセンター	0.0218
阿伎留医療センター	0.0321
秋川給食センター	0.0168
旧秋川衛生組合	-
野辺地内	0.0223
草花地内	0.0239
あきる野市役所	0.0214
五日市センター	0.0157
留原自治会館	0.0082
五日市出張所	0.0119
横沢クラブ	0.0125
ファインプラザ	0.0177
参考基準値	0.1000

4 放射線・放射性物質測定結果

(1) 定点6か所の空間放射線量測定結果

測定機器：シンチレーション式サーバイメータ

「日立アロカメディカル TCS-172B」

測定方法：機器使用マニュアルに基づき使用。1地点につき5回測定し、その平均値を当該地点の測定値とする。

単位： $\mu\text{Sv}/\text{時間}$

測定日	測定地点	測定箇所					
		屋城保育園	市役所	楓ヶ原公園	五日市広場	すぎの子保育園	上養沢自治会館
		-	御影石上	アスファルト上	アスファルト上	-	砕石敷き上
平成29年 4月21日	地上5cm	0.06	0.15	0.07	0.10	0.07	0.10
7月25日	地上5cm	0.05	0.13	0.07	0.09	0.07	0.10
10月24日	地上5cm	0.05	0.15	0.07	0.09	0.07	0.11
平成30年 1月22、29日	地上5cm	0.06	0.13	0.07	0.09	0.07	0.10



(2) 食品の放射性物質検査結果

【検査対象】

- ①小・中学校や幼稚園・保育園等で使用される食材
- ②秋川と五日市のファーマーズセンターで販売される農産物
- ③瀬音の湯の直売所で販売される農産物

【検査項目】

「セシウム134」及び「セシウム137」

※ 放射性ヨウ素については半減期が8日と短く、すでに検出が認められておらず、規制の対象となっていないため記載はしていない。

【放射性物質検査の基準値】

放射性セシウムの基準値（平成24年4月～）

食品群	基準値（ベクレル/kg）
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

※ベクレル/kg…1kg当たりの放射性物質の濃度

※検査の結果、放射性セシウムが基準値の半分より上回ったものは、登録検査機関で確定検査を行う。

【結果の見方】

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
〇月〇日	学校給食センター	人参	茨城県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	神奈川県	11	10	13	10

- ・検査日……………検査を行った日
- ・対象施設……………試料を持ち込んだ施設（試料を使う施設）
- ・試料名……………検査に用いた試料
- ・産地……………試料の産地
- ・検出結果……………試料中の放射性物質の濃度
検出限界値未満の場合には不検出、検出限界値以上の場合には数値を記載。
- ・検出限界値……………各測定における検出可能な最小数値のこと（測定条件によって変化する。）

【検査結果】

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
平成 29 年 4 月 12 日	秋川学校給食センター	ピーマン	茨城県	不検出	8.6	不検出	10
		ゴボウ	青森県	不検出	9.3	不検出	13
		白菜	茨城県	不検出	9.5	不検出	13
		豚モモ肉	岩手県	不検出	9.1	不検出	11
	秋川ファーマーズセンター	野良坊菜	あきる野市草花	不検出	12	不検出	13
		リーフレタス	あきる野市草花	不検出	9.9	不検出	12
	五日市ファーマーズセンター	野良坊菜	あきる野市	不検出	9.4	不検出	12
	西秋留保育園	ジャガイモ	北海道	不検出	11	不検出	12
		ハッサク	和歌山県	不検出	9.2	不検出	8.3
玉ネギ		北海道	不検出	9.8	不検出	9.4	

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (ベクレル/kg)				
				セシウム134		セシウム137		
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値	
4月21日	秋川ファーマーズセンター	葉玉ネギ	あきる野市草花	不検出	6.3	不検出	7.9	
		チンゲンサイ	あきる野市小川	不検出	7.4	不検出	7.6	
	五日市ファーマーズセンター	野良坊菜	あきる野市留原	不検出	6.6	不検出	7.6	
		野良坊菜	あきる野市伊奈	不検出	7.1	不検出	7	
	瀬音の湯	野良坊菜	あきる野市乙津	不検出	11	不検出	7.7	
		葉玉ネギ	あきる野市戸倉	不検出	6.2	不検出	7.2	
		フキ	あきる野市乙津	不検出	9.5	不検出	8.3	
	秋川あすなる保育園	ピーマン	茨城県	不検出	9.1	不検出	8.9	
		モヤシ	福島県	不検出	4.3	不検出	4.9	
		ナノハナ	あきる野市	不検出	5.1	不検出	5.9	
		野良坊菜	あきる野市	不検出	10	不検出	8	
		新玉ネギ	長崎県	不検出	6.1	不検出	7	
		タケノコ	あきる野市	不検出	6.5	不検出	8.3	
	屋城保育園	パセリ	千葉県	不検出	5.5	不検出	6.4	
		カリフラワー	福岡県	不検出	6	不検出	9	
		人参	徳島県	不検出	7.5	不検出	7.3	
		小松菜	茨城県	不検出	6.8	不検出	5.4	
		牛乳	東京都	不検出	6.9	不検出	5.5	
	5月2日	秋川学校給食センター	豚ヒレ肉	岩手県	不検出	8.5	不検出	5.6
			キャベツ	茨城県	不検出	5.1	不検出	7.9
鶏挽肉			岩手県	不検出	7.3	不検出	5.8	
セロリ			茨城県	不検出	6.9	不検出	8	
秋川ファーマーズセンター		大根	あきる野市洲上	不検出	6.6	不検出	6.7	
		フキ	あきる野市平沢	不検出	6	不検出	5.2	
五日市ファーマーズセンター		小松菜	あきる野市伊奈	不検出	5.7	不検出	6.8	
		ハウレンソウ	あきる野市伊奈	不検出	6.6	不検出	6.4	
東秋留保育園		人参	徳島県	不検出	6.2	不検出	9.8	
		玉ネギ	佐賀県	不検出	5	不検出	4.8	
		大根	千葉県	不検出	5	不検出	5.8	
		キュウリ	埼玉県	不検出	7.1	不検出	5.2	
		ジャガイモ	鹿児島県	不検出	6.8	不検出	5.9	
5月17日	秋川ファーマーズセンター	ジャガイモ	あきる野市平沢	不検出	7	不検出	8.1	
		白菜	あきる野市下代継	不検出	6.3	不検出	7.2	
	五日市ファーマーズセンター	玉ネギ	あきる野市留原	不検出	6	不検出	6.9	
		サツマイモ	あきる野市伊奈	不検出	7.2	不検出	6.2	
	瀬音の湯	白菜	あきる野市乙津	不検出	8.4	不検出	7.3	
		キャベツ	あきる野市乙津	不検出	8.6	不検出	11	
		大根	あきる野市養沢	不検出	8.6	不検出	8	
	神明保育園	牛乳	北海道・東京近郊	不検出	4.8	不検出	5.5	
		ジャガイモ	北海道	不検出	5.5	不検出	7.5	
		玉ネギ	北海道	不検出	6.5	不検出	6.3	
	よつぎ第一保育園	キャベツ	神奈川県	不検出	6.9	不検出	8.9	
		エノキ	新潟県	不検出	7.4	不検出	5.8	
モヤシ		栃木県	不検出	6.1	不検出	7.9		

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (ベクレル/kg)			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
5月18日	よつぎ第一保育園	ハウレンソウ	群馬県	不検出	8.3	不検出	7.8
		ピーマン	沖縄県	不検出	6.8	不検出	7
6月1日	秋川学校給食センター	豚バラ肉	青森県・岩手県・山梨県	不検出	5.8	不検出	7.8
		レンコン	茨城県	不検出	7.3	不検出	7.6
	秋川ファーマーズセンター	ズッキーニ	あきる野市小川	不検出	5.7	不検出	6.6
		玉ネギ	あきる野市草花	不検出	7	不検出	8.2
	五日市ファーマーズセンター	ズッキーニ	あきる野市伊奈	不検出	5.9	不検出	7.9
		ジャガイモ	あきる野市入野	不検出	9	不検出	9
	よつぎ第二保育園	インゲン	長崎県	不検出	5.8	不検出	7.9
		キュウリ	埼玉県	不検出	6.5	不検出	7.6
		人参	千葉県	不検出	7.8	不検出	7.8
		ジャガイモ	鹿児島県	不検出	6	不検出	6.9
6月15日	秋川ファーマーズセンター	ズッキーニ	あきる野市草花	不検出	6.6	不検出	7.6
		キャベツ	あきる野市引田	不検出	7.8	不検出	7.8
	五日市ファーマーズセンター	キュウリ	あきる野市入野	不検出	7.6	不検出	8.7
		キャベツ	あきる野市三内	不検出	6.7	不検出	6.8
	瀬音の湯	玉ネギ	あきる野市戸倉	不検出	7.9	不検出	7.4
		ジャガイモ	あきる野市乙津	不検出	7.1	不検出	7.1
	すぎの子保育園	カブ	あきる野市養沢	不検出	6.7	不検出	7.8
		キュウリ	青森県	不検出	4.5	不検出	6.8
		トマト	千葉県	不検出	5.1	不検出	5.8
		玉ネギ	愛知県	不検出	6.9	不検出	8
キャベツ		愛知県	不検出	7	不検出	7.2	
カボチャ		メキシコ	不検出	6.1	不検出	7.1	
米		岩手県	不検出	6.6	不検出	6.7	
人参		千葉県	不検出	5	不検出	4.9	
玉ネギ	群馬県	不検出	7	不検出	6.3		
ジャガイモ	鹿児島県	不検出	8.8	不検出	9.2		
キャベツ	茨城県	不検出	6.9	不検出	5.9		
7月4日	秋川学校給食センター	豚肩肉	青森県	不検出	6.5	不検出	5.6
		長ネギ	茨城県	不検出	6.1	不検出	7
7月5日	秋川ファーマーズセンター	ネギ	あきる野市平沢	不検出	6.7	不検出	9
		ナス	あきる野市野辺	不検出	7	不検出	6.5
	五日市ファーマーズセンター	キュウリ	あきる野市小中野	不検出	6.9	不検出	6.4
		ナス	あきる野市網代	不検出	4.4	不検出	6.3
ほうりんじ幼稚園	玉ネギ	あきる野市	不検出	4.2	不検出	5.7	
7月18日	屋城保育園	鶏挽肉	宮崎県	不検出	4.6	不検出	7
		チンゲンサイ	茨城県	不検出	5.9	不検出	6.8
		キュウリ	青森県	不検出	6.9	不検出	8
		ナス	栃木県	不検出	8.5	不検出	9
		牛乳	東京都	不検出	6.4	不検出	5.5
	秋川ファーマーズセンター	ナス	あきる野市野辺	不検出	8.7	不検出	7.6
		キュウリ	あきる野市草花	不検出	6.2	不検出	7.1

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (ベクレル/kg)			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
7月20日	五日市ファーマーズセンター	ピーマン	あきる野市留原	不検出	9.2	不検出	6.1
		ナス	あきる野市入野	不検出	8.3	不検出	5.8
	瀬音の湯	キュウリ	あきる野市戸倉	不検出	4.8	不検出	4.8
		ナス	あきる野市乙津	不検出	6.4	不検出	8.3
		ピーマン	あきる野市戸倉	不検出	7.4	不検出	7.4
	西秋留保育園	ジャガイモ	あきる野市	不検出	6.6	不検出	5.9
		玉ネギ	あきる野市	不検出	5.6	不検出	6.5
		人参	青森県	不検出	5.2	不検出	6
	秋川文化幼稚園	インゲン	青森県	不検出	5.7	不検出	6.6
人参		青森県	不検出	7.5	不検出	6.7	
玉ネギ		栃木県	不検出	6.9	不検出	6.2	
8月1日	秋川ファーマーズセンター	カボチャ	あきる野市草花	不検出	5.9	不検出	6
		ナス	あきる野市下代継	不検出	8.6	不検出	8.9
	五日市ファーマーズセンター	玉ネギ	あきる野市五日市	不検出	6.5	不検出	6.3
		ナス	あきる野市伊奈	不検出	7.3	不検出	6.3
	秋川あすなろ保育園	トマト	千葉県	不検出	8.4	不検出	7.8
		スイカ	青森県	不検出	7.3	不検出	6.3
		玉ネギ	あきる野市原小宮	不検出	6.3	不検出	6.1
		梨	茨城県	不検出	6.8	不検出	5.9
ジャガイモ	あきる野市原小宮	不検出	5.6	不検出	6.4		
ゴーヤ	あきる野市	不検出	5.1	不検出	7		
8月2日	五日市保育園	米	秋田県	不検出	6.1	不検出	5.9
		牛乳	千葉県	不検出	6.8	不検出	5.9
		人参	青森県	不検出	6.5	不検出	6.7
		麦茶	国内産	不検出	6.1	不検出	7.9
		大根	北海道	不検出	5.3	不検出	5.2
8月22日	秋川ファーマーズセンター	トウガン	あきる野市平沢	不検出	6	不検出	6.9
		キャベツ	あきる野市二宮	不検出	4.3	不検出	4.2
	五日市ファーマーズセンター	キュウリ	あきる野市山田	不検出	8.3	不検出	8.3
		トマト	あきる野市伊奈	不検出	4.6	不検出	5.3
	瀬音の湯	ピーマン	あきる野市戸倉	不検出	7.3	不検出	8.5
		キュウリ	あきる野市乙津	不検出	4.3	不検出	5.9
		ナス	あきる野市乙津	不検出	5.9	不検出	5.9
	神明保育園	ジャガイモ	千葉県	不検出	5.6	不検出	6.5
		鶏もも肉	岩手県	不検出	6.3	不検出	5.7
		牛乳	東京近郊、北海道	不検出	4.7	不検出	5.4
		玉ネギ	佐賀県	不検出	6.7	不検出	7.7
		人参	北海道	不検出	6.4	不検出	6.7
	五日市わかば保育園	カボチャ	北海道	不検出	7.5	不検出	5.5
人参		北海道	不検出	5.5	不検出	6.3	
玉ネギ		兵庫県	不検出	5.2	不検出	5.1	
牛乳		東京	不検出	4	不検出	4.6	
モヤシ		福島県	不検出	5.5	不検出	7.4	

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (ベクレル/kg)				
				セシウム134		セシウム137		
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値	
9月1日	秋川学校給食センター	豚挽肉	岩手県	不検出	5.8	不検出	5.6	
		ピーマン	青森県	不検出	7.9	不検出	5.5	
	秋川ファーマーズセンター	カボチャ	あきる野市野辺	不検出	6	不検出	5.8	
		エンサイ	あきる野市草花	不検出	7.5	不検出	7.7	
	五日市ファーマーズセンター	ナス	あきる野市小中野	不検出	4.7	不検出	8.9	
		ピーマン	あきる野市留原	不検出	4.5	不検出	6.2	
9月15日	秋川ファーマーズセンター	サツマイモ	あきる野市引田	不検出	7	不検出	6	
		ピーマン	あきる野市二宮	不検出	5	不検出	5.7	
	五日市ファーマーズセンター	ジャガイモ	あきる野市網代	不検出	4.8	不検出	6.5	
		人参	あきる野市伊奈	不検出	5.1	不検出	6.9	
	瀬音の湯	キュウリ	あきる野市乙津	不検出	6	不検出	6	
		トウガン	あきる野市戸倉	不検出	6.9	不検出	7.1	
		京イモ	あきる野市養沢	不検出	6.5	不検出	8.4	
	すぎの子保育園	豚挽肉	国産	不検出	5.2	不検出	6	
		栗	あきる野市戸倉	不検出	8.5	不検出	6.7	
		タマネギ	北海道	不検出	5.3	不検出	6	
		ジャガイモ	北海道	不検出	6.3	不検出	7.4	
		ピーマン	茨城県	不検出	7.7	不検出	8.9	
		人参	北海道	不検出	5.3	不検出	6.1	
	あきる野こどもの家	人参	北海道	不検出	7.1	不検出	7.3	
		大根	北海道	不検出	6.9	不検出	8.9	
		ジャガイモ	北海道	不検出	6.6	不検出	8.5	
		玉ネギ	北海道	不検出	5.4	不検出	6.2	
		牛乳	神奈川	不検出	6.3	不検出	5.4	
	10月3日	秋川学校給食センター	ゴボウ	青森県	不検出	5.2	不検出	7.9
			長ネギ	秋田県	不検出	4.6	不検出	5.3
レンコン			茨城県	不検出	8.9	検出	8.9	
鶏モモ肉			青森県	不検出	5.2	不検出	5.9	
秋川ファーマーズセンター		ナス	あきる野市引田	不検出	7.4	不検出	6.4	
		サトイモ	あきる野市野辺	不検出	5.8	不検出	7.5	
五日市ファーマーズセンター		サトイモ	あきる野市網代	不検出	6.6	不検出	6.7	
		ツルムラサキ	あきる野市伊奈	不検出	8.4	不検出	7.8	
増戸保育園		豚コマ肉	栃木県	不検出	7.6	不検出	8	
		サツマイモ	茨城県	不検出	7.5	不検出	5.9	
		カボチャ	北海道	不検出	6.1	不検出	7.1	
		キャベツ	岩手県	不検出	7.1	不検出	6.1	
		シメジ	長野県	不検出	8.1	不検出	6.4	
10月17日	秋川ファーマーズセンター	レタス	あきる野市	不検出	5.3	不検出	6.1	
		ブロッコリー	あきる野市	不検出	7.4	不検出	7.6	
	五日市ファーマーズセンター	大根	あきる野市伊奈	不検出	6.9	不検出	5.9	
		ナス	あきる野市伊奈	不検出	6.4	不検出	7.4	
	瀬音の湯	トウガン	あきる野市戸倉	不検出	7.3	不検出	7.5	
		ピーマン	あきる野市戸倉	不検出	9.4	不検出	7.5	
		白菜	あきる野市戸倉	不検出	8.3	不検出	7.8	

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
10月17日	屋城保育園	レタス	あきる野市	不検出	5.3	不検出	6.1
		ブロッコリー	あきる野市	不検出	7.4	不検出	7.6
		大根	あきる野市伊奈	不検出	6.9	不検出	5.9
		ナス	あきる野市伊奈	不検出	6.4	不検出	7.4
		トウガン	あきる野市戸倉	不検出	7.3	不検出	7.5
10月18日	秋川あすなろ保育園	ピーマン	あきる野市戸倉	不検出	9.4	不検出	7.5
		白菜	あきる野市戸倉	不検出	8.3	不検出	7.8
		牛乳	東京都	不検出	6.9	不検出	5.5
		ジャガイモ	北海道	不検出	7.8	不検出	6.1
		ゴボウ	青森県	不検出	6.5	不検出	7.5
11月7日	秋川ファーマーズセンター	ハヤト瓜	あきる野市小川	不検出	5.6	不検出	6.4
		人参	あきる野市野辺	不検出	6.8	不検出	8.6
	五日市ファーマーズセンター	カブ	あきる野市入野	不検出	7.2	不検出	6.2
		人参	あきる野市伊奈	不検出	4.8	不検出	5.6
	東秋留保育園	人参	北海道	不検出	5.1	不検出	5.9
		キャベツ	愛知県	不検出	6.8	不検出	8.5
		キュウリ	熊本県	不検出	7.7	不検出	6.1
11月8日	秋川学校給食センター	リンゴ	山形県	不検出	7.4	不検出	9.3
		小松菜	千葉県	不検出	5.8	不検出	7.3
		サラダゴボウ	青森県	不検出	7.8	不検出	6.8
		レンコンイチョウ	茨城県	不検出	7.6	不検出	6
11月16日	秋川ファーマーズセンター	豚挽肉	茨城県	不検出	5.3	不検出	6.1
		豚肩肉	岩手県	不検出	5.5	不検出	7.6
	五日市ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市二宮	不検出	5	不検出	5.8
		サツマイモ	あきる野市引田	不検出	5.4	不検出	6.2
	瀬音の湯	キャベツ	あきる野市山田	不検出	7.6	不検出	6.6
		ブロッコリー	あきる野市伊奈	不検出	7.2	不検出	7
	よつぎ第一保育園	サツマイモ	あきる野市戸倉	不検出	6.7	不検出	6.5
		白菜	あきる野市戸倉	不検出	9.1	不検出	7.2
		大根	あきる野市乙津	不検出	8.1	不検出	5.9
		小松菜	茨城県	不検出	8.1	不検出	9.3
		人参	北海道	不検出	5.2	不検出	7.1
		ネギ	栃木県	不検出	7.9	不検出	7.4
		キュウリ	群馬県	不検出	8.2	不検出	9.5
	神明保育園	牛乳	東京都	不検出	6.4	不検出	6.5
		豚挽肉	埼玉県	不検出	9.9	不検出	9.7
牛乳		北海道、関東近郊	不検出	5.7	不検出	6.5	
キュウリ		千葉県	不検出	8	不検出	7	
人参		北海道	不検出	6.6	不検出	6.8	
12月1日	秋川学校給食センター	玉ネギ	北海道	不検出	7.5	不検出	7.1
		白菜	茨城県	不検出	5.2	不検出	8.5
		鶏挽肉	青森県	不検出	6.8	不検出	6.1
		ゴボウ	青森県	不検出	5.3	不検出	6.2
		リンゴ	青森県	不検出	5.2	不検出	7.1

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
12月4日	秋川ファーマーズセンター	ジャガイモ	あきる野市瀬戸岡	不検出	6.2	不検出	6.4
		ズッキーニ	あきる野市小川	不検出	4.8	不検出	5.5
	五日市ファーマーズセンター	サトイモ	あきる野市深沢	不検出	5	不検出	6.8
		ブロッコリー	あきる野市小和田	不検出	8.4	不検出	6.2
	ずもも木幼稚園	米	栃木県・宮城県	不検出	5.3	不検出	6.1
		白菜	茨城県	不検出	7.7	不検出	7.9
		大根	千葉県	不検出	7.2	不検出	8.3
		キャベツ	愛知県	不検出	8.7	不検出	7.3
	ジャガイモ	北海道	不検出	6.6	不検出	6.1	
12月13日	秋川ファーマーズセンター	ロマネスコ	あきる野市二宮	不検出	5.3	不検出	7.2
		コカブ	あきる野市草花	不検出	6.8	不検出	6.1
	五日市ファーマーズセンター	ブロッコリー	あきる野市山田	不検出	6.5	不検出	7.5
		白菜	あきる野市小和田	不検出	6.4	不検出	8.3
	瀬音の湯	白菜	あきる野市戸倉	不検出	7.1	不検出	8.9
		シュンギク	あきる野市戸倉	不検出	7.2	不検出	7
		大根	あきる野市養沢	不検出	6.3	不検出	6.6
	すぎの子保育園	大根	神奈川県	不検出	7.5	不検出	5.5
		サトイモ	埼玉県	不検出	6.3	不検出	5.4
		キュウリ	千葉県	不検出	5.8	不検出	6.6
		人参	茨城県	不検出	7.9	不検出	5.5
		鶏モモ肉	宮崎県	不検出	5.7	不検出	7.3
	よつぎ第二保育園	ミカン	愛媛県	不検出	7.6	不検出	7.3
		牛乳	北海道	不検出	6	不検出	4.9
		トウモロコシ	タイ	不検出	5.9	不検出	7.4
		タマゴ	あきる野市	不検出	5.7	不検出	5.1
	サツマイモ	茨城県	不検出	8	不検出	6.2	
平成30年 1月11日	秋川学校給食センター	サツマイモ	茨城県	不検出	6.1	不検出	7.1
		ゴボウ	青森県	不検出	5.2	不検出	6
		豚モモ肉	栃木県	不検出	5.9	不検出	6.8
		リンゴ	青森県	不検出	5.5	不検出	5.6
1月12日	秋川ファーマーズセンター	大根	あきる野市平沢	不検出	6	不検出	6.1
		人参	あきる野市草花	不検出	5.4	不検出	5.7
	五日市ファーマーズセンター	大根	あきる野市五日市	不検出	6.7	不検出	5.3
		ジャガイモ	あきる野市伊奈	不検出	5.6	不検出	5.8
	五日市保育園	牛乳	埼玉県	不検出	7.5	不検出	5.5
		豆腐	-	不検出	7.1	不検出	6.8
		人参	千葉県	不検出	5.2	不検出	6.3
	ジャガイモ	北海道	不検出	7.6	不検出	5.6	
	ミカン	静岡県	不検出	6.9	不検出	5.4	
1月24日	秋川ファーマーズセンター	サトイモ	あきる野市二宮	不検出	7.3	不検出	5.4
		キウイフルーツ	あきる野市引田	不検出	5.7	不検出	5
	五日市ファーマーズセンター	サツマイモ	あきる野市伊奈	不検出	6.5	不検出	6.3
		キウイモ	あきる野市五日市	不検出	6.5	不検出	7.5

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (ベクレル/kg)			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
1月24日	屋城保育園	サツマイモ	千葉県	不検出	5.3	不検出	7.3
		長ネギ	茨城県	不検出	7	不検出	9
		大根	千葉県	不検出	5.6	不検出	7.6
		鶏肉	青森県	不検出	5.1	不検出	5.9
		牛乳	東京都	不検出	7.5	不検出	6.5
	秋川文化幼稚園	キャベツ	愛知県	不検出	8.5	不検出	6.9
		ブロッコリー	愛知県	不検出	5	不検出	7.6
		バナナ	フィリピン	不検出	8.1	不検出	5.3
	ほろりんじ幼稚園	人参	千葉県	不検出	5.9	不検出	6
2月1日	秋川学校給食センター	ピーマン	茨城県	不検出	7.1	不検出	5.6
		豚ヒレ肉	秋田県	不検出	6.9	不検出	5.5
		ロースハム	茨城県	不検出	6.4	不検出	5.6
		人参	茨城県	不検出	4.7	不検出	7.1
	秋川ファーマーズセンター	大根	あきる野市牛沼	不検出	6.1	不検出	7.6
		人参	あきる野市瀬戸岡	不検出	6.8	不検出	5.4
	五日市ファーマーズセンター	ブロッコリー	あきる野市山田	不検出	6.8	不検出	8.3
		ネギ	あきる野市留原	不検出	6.4	不検出	6.7
		小松菜	あきる野市野辺	不検出	6.4	不検出	7.3
2月16日	秋川ファーマーズセンター	大根	あきる野市牛沼	不検出	6.9	不検出	8.9
		ブロッコリー	あきる野市山田	不検出	5.8	不検出	6.7
	五日市ファーマーズセンター	サニーレタス	あきる野市伊奈	不検出	5.7	不検出	6.1
		ネギ	あきる野市乙津	不検出	8.8	不検出	8.3
	瀬音の湯	エビイモ	あきる野市乙津	不検出	7.8	不検出	8.2
		人参	埼玉県	不検出	6.8	不検出	8.8
	神明保育園	ジャガイモ	北海道	不検出	9	不検出	7.8
		キャベツ	愛知県	不検出	7.7	不検出	7.9
		牛乳	北海道、関東近郊	不検出	5.7	不検出	5.5
		玉ネギ	北海道	不検出	6.7	不検出	7.7
		トマト	愛知県	不検出	7.6	不検出	6.5
	五日市わかば保育園	玉ネギ	北海道	不検出	8.9	不検出	8.9
		ジャガイモ	北海道	不検出	8.8	不検出	8.2
		モヤシ	福島県	不検出	9.3	不検出	7.3
		牛乳	東京都	不検出	4.8	不検出	6.5
ゴボウ		青森県	不検出	7.2	不検出	6.2	
3月2日	秋川学校給食センター	レンコン	茨城県・宮崎県	不検出	7.5	不検出	5.9
		ピーマン	茨城県・宮崎県	不検出	7.2	不検出	5.7
		豚ヒレ肉	青森県	不検出	7.1	不検出	5.6
		鶏モモ肉	青森県	不検出	6	不検出	6.9
		サトイモ	あきる野市野辺	不検出	5.3	不検出	6.8
	秋川ファーマーズセンター	人参	あきる野市引田	不検出	5.8	不検出	5.7
		野良坊菜	あきる野市伊奈	不検出	6.3	不検出	5.4
	五日市ファーマーズセンター	ハウレンソウ	あきる野市五日市	不検出	5.6	不検出	5.4
		野良坊菜	あきる野市草花	不検出	9.3	不検出	7.2
3月14日	秋川ファーマーズセンター	コカブ	あきる野市野辺	不検出	7.1	不検出	6.4

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
3月14日	五日市ファーマーズセンター	レタス	あきる野市	不検出	9.5	不検出	8.5
		小松菜	あきる野市	不検出	7.2	不検出	8.4
	瀬音の湯	野良坊菜	あきる野市養沢	不検出	8.6	不検出	7.1
		ジャガイモ	あきる野市乙津	不検出	8.3	不検出	6.9
		サトイモ	あきる野市乙津	不検出	5.8	不検出	6.1
	すぎの子保育園	人参	千葉県	不検出	8.6	不検出	8.6
		キュウリ	千葉県	不検出	8	不検出	9.3
		玉ネギ	北海道	不検出	7.5	不検出	8.7
		牛乳	群馬県	不検出	7.1	不検出	8.2
	あきる野こどもの家	鶏ムネ肉	宮崎県	不検出	7.7	不検出	7.7
		玉ネギ	北海道	不検出	6.7	不検出	6.7
		キャベツ	愛知県	不検出	6.7	不検出	8.7
		人参	千葉県	不検出	5.3	不検出	7.2
		サツマイモ	千葉県	不検出	7.9	不検出	7.1
			牛乳	千葉県	不検出	8.2	不検出

平成29年度 あきる野市環境白書

平成30年10月



発行：あきる野市

〒197-0814 あきる野市二宮350番地

電話 042-558-1111 (代)

<http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>

編集 あきる野市環境経済部環境政策課
